

平成29年度

きずなトーク

議事要旨

議事要旨についてのお問い合わせ先

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

目 次

1. 王子地区 1 頁
日 時：平成29年10月20日（金）午後 2 時～ 3 時
場 所：北とぴあ

2. 滝野川地区 16 頁
日 時：平成29年10月26日（木）午後 2 時 4 5 分～ 4 時
場 所：滝野川会館

3. 赤羽地区 34 頁
日 時：平成29年12月14日（木）午後 2 時53分～ 4 時
場 所：赤羽会館

平成 29 年度 きずなトーク（王子地区）議事要旨

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成 29 年 10 月 20 日（金）午後 2 時～3 時 |
| 2. 場 所 | 北とぴあ 9 階 902 会議室 |
| 3. 出席者 | 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、
王子地区町会自治会連合会常任理事（14 名） |

1. 開 会

◎広報課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから「きずなトーク」を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めます広報課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、北区町会自治会連合会会長また王子地区町会自治会連合会会長より一言ご挨拶を頂戴いたします。

2. 会長挨拶

◎A 連合会長（王子本町三丁目町会）

皆さん、こんにちは。足元のお悪い中を来ていただきましてありがとうございます。きょうは「きずなトーク」ということで、区長をお呼びいたしました。皆さんからご意見なり提案なり、いただきたいと思っております。

私から始まって、ぐるっと時計回りに回りますけど、なるべく短く、何回でも回しますので、よろしくお願いいたします。それでは、始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 区長挨拶

◎広報課長

よろしくお願いいたします。それでは、続きまして区長からご挨拶をさせていただきます。

◎区長

皆様、こんにちは。本日は常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。A 連合会長様を始め、王子地区町会自治会連合会の常任理事の皆様には、日ごろより北区政に対しまして、ご支援と

ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

北区では、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題の一つとして、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、さまざまな取組みを進めています。そのさらなる推進には、地域コミュニティの核となる皆様のお力が不可欠です。そのため、昨年度北区町会自治会連合会との「きずなトーク」を開催させていただき、常任理事の皆様から、多くの貴重な声をお聞かせいただきました。本日も、限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢として、皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、次第に従いまして、只今より意見交換、情報交換に入らせていただきます。

始まります前に、本日皆様のお話いただいた内容につきましては、議事録を作成させていただき、その要旨を公開させていただきます。公開場所につきましては、各地域振興室のほか、広報課、また区政資料室、北区のホームページなどを予定しておりますが、その際議事録の発言者は匿名とさせていただきます。また、本日、職員が記録用に写真を撮らせていただきますので、どうぞご了承のほどよろしくお願いをいたします。

意見交換の進め方でございますが、先ほど会長からございましたとおり、せっかくの機会ですので、皆様全員からお話をお聞かせいただきたいと思います。お話いただく内容につきましては、先日常任理事会でいただきましたご意見を踏まえまして、会長とご相談させていただき、各町会・自治会が日ごろ取り組まれている活動のご紹介、地域の課題、また今後予定されていることなど、提案を含め、幅広いご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

発言の順番につきましては、会長からありましたとおり、会長横から時計回りに進めさせていただきたいと思っております。区側の発言、ご回答につきましては、一巡まいりましたら、まとめて答えさせていただく形で進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。職員がマイクを順に回してまいりますので、よろしくお

願いをいたします。

それでは、A 連合会長からよろしく願いいたします。

◎A 連合会長（王子本町三丁目町会）

では、一人 2 分くらいしか時間がないようですが、私から始めさせていただきます。

私は 2 点ありまして、1 点目は重点事項の、北区役所の新庁舎の移転問題です。これは王子駅の皆様はご承知のとおり、印刷局のところは一等地なので、ああいうところに役所というのはもったいない。どういうことかということ、今、お金に物を言わせて、銀行は駅の近くにある。役所も、日曜・土曜も休み、夜は暗い。これはまちとしては、まちの活性化にならない。もし、やるのならば、皆さんが集まって土曜も日曜もにぎやかになるようなものを加味してやっていただきたい。これが一つです。

二つ目は、うちの町会に関係しているもので、中央公園の中にトイレが二つある。ところが、男子のトイレは半年間明かりが切れたまま、ついこの間つきました。次は、1 週間前から女子のトイレ（の明かり）が切れています。さらに、木が茂っていて、夜は恐ろしいくらい。この前も、茂みから男が出てきたら警官だったんです。びっくりしたら、オバマさんが来ているから、万一と思ってパトロールしているんだと。あんな茂みの中から、夜男が出てくれば、怖いんですよ。まさか警官がいるとは思わない。木も茂っているし、是非一度、夜歩いてみてください。いかに暗くて、茂っていて、トイレも電気も消えてる。この 2 点です。以上。

◎広報課長

会長、ありがとうございました。続きまして、B 会長様、よろしく願いいたします。

◎B 副連合会長（豊島 5 丁目団地自治会）

では、私のほうから 1 点ほど。

私どもは約五千所帯の UR（都市再生機構）の団地で、高齢化の波があります。今、我々は、東洋大学のライフデザイン学科とコンタクトを取って、我々自治会として「お声かけ運動」をしてほしい方がどれだけいるか希望をとったら、約 600 人くらいいたんです。UR の方にも中に入っていて、（希望者）全員にはできないんですけど、毎月 2 回ほど、東洋大学のライフデザイン学科の学生さんが来て、私どもと高齢者へのお声かけをしていただいています。（この取組みを始めて）ようやく 1 年たち、もっと広げていこうということで、今度は団地の各号棟に何人かずつ住むボランティアを募集しました。それと同時に、UR さんにお話をし、UR が持っている集会所を改修して、学生（ボランティア）さんの拠点として、また、我々自治会の拠点として、支え合い活動の一環として考えていきたいということを進めています。

また、お手伝いしてくれる方が少ない中で、「支え合い」、それから「お声かけ」、それから自治会主催でお声かけをしてやっている、映画会や講演会な

議事要旨

どに取り組んでいます。そういう中で、我々が区にお願いしたいことは、現在の取組みに対する側面からのサポートです

王子地区全体の町会・自治会の問題として、若手の役員の担い手がないことも大問題です。ですから、これは王子地区だけでなく、北区全体として、これからの町会・自治会を担っていく若手をどうしていくか、また、若手の育成も区と一緒にいろいろ考えていきたいと思っています。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、C会長、よろしくお願ひいたします。

◎C副連合会長（東十条4丁目町会）

私は、日ごろ活動していることについて一言申し上げたいと思います。

日ごろ、私はびん・缶とか、ステーションリサイクルの現場で活動しておりますが、有効な持ち去り防止対策が全くない。箱をきれいに洗ったり、本当に一生懸命やっている人が、せっかくやって、さあどうぞと言うと、10分くらいすると、もうきれいになくなっていくんですよね。こういう現実に対して、本気になって対策を立てていただきたい。

いろいろ考えてみると、（持ち去り資源の）買い取り業者がいることが、いつまでたっても（持ち去りが）なくならない原因ではないかと思ひます。この買い取り業者は、荒川河川敷の木の茂っているところに大きな車であて、現金で買い取っているんです。一週間に何回か、自転車に積んで届けて、そこでお金をもらって帰ってくるわけです。これを何とかしてほしい。

浮間地域では、持ち去りが全然ないんです。データを見ると、浮間の回収量は圧倒的に多い。他の地域で少ないというのは、持って行かれちゃうから少ないということじゃないかと思ひます。区長さんは、こういう話を聞いてないと思ひますけども、本当にお願ひします。やっぱり末端でやっている人たちのことも考えていただきたい。それで少しでもよくなれば、どんどんどんどん場が広がって、もっと（資源の回収）量も多くなると切実に思っているところがございます。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、続きましてD会長様、よろしくお願ひします。

◎D会長（王子本町三丁目町会）

私は、大変自慢できることがあります。何かというと、私の周りにある小学校、中学校には、いじめがないということです。いじめというものについては、私は絶対許せないんです。王子小学校や十条台小学校などがありますが、いじめ問題について、耳に入ってこないことが自慢できるんです。

また、うちの町会は、年寄りが多いことに鑑みて、去年から、町会内の一方通行の直線道路に信号をつけるように言っています。ですが、いまだ作業がされません。一時期、役所からは、道路にカラーペイントを塗ってくれたということで、あんなペンキなら私も塗れるので聞いたらば、そのペンキを塗ると、ド

平成 29 年 10 月 20 日
きずなトーク（王子地区）

議事要旨

ライダーには凹凸に見えて、スピードを抑える、すなわち、徐行するんだそうです。ただ、私から言わせれば、徐行じゃなくて、止とまらなきゃダメなんです。毎朝、子どもたちが集団登校していますが、この交差点は、団体が二つも三つも通るんです。その都度、私ども町会やPTAの方々が交通整理に入ります。何か事故が起きたから信号をつけますじゃ困るんです。そんなばかな行政はない。事故が起きる前からやらないといけないんだということで、消防署、警察署などの関係者とも話を通してあります。しかし先日、警察署では「会長さん、この件については、本部の警視庁に行ってくれ」と言われた。もっと早く言ってくれれば、私、警視庁に行ったんだって話もしましたが、この王子本町二丁目の19番、ここに信号を是非つけたいです。

もう10月なので、今年は無理かもしれませんが、区長のお耳にも是非入れたいなと思ひまして、いい機会をいただき、ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、E会長、よろしくお願ひいたします。

◎E会長（堀船二丁目町会 or 堀船二丁目団地自治会）

とりあえず、1点だけお願ひしたいのは、荒川の堤防の決壊です。この広報が最近全然ないんです。これは王子地区だけじゃなく、東京都全体の問題だと思うんですが、進捗状況などの広報活動をやってほしい。

うちの町会としては、孤独死対策としてサロンとか、見回り活動をやっていますので、その点で孤独死が7、8年前は4件とか、年間で2件とかありましたけど、今は年にあっても1件という状況になっています。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、F会長、よろしくお願ひします。

◎F会長（東十条3丁目町会）

2点に絞ってお話しようと思ひます。

一つは、地域でやっている円卓会議です。円卓会議は、いろいろな地域でやっていくような、地域振興室の充実ということもテーマになったと思ひます。今度は、七つの地域出張所（分室）がなくなるというお話ですが、地域振興室は今現況、職員の方お一人で、後は再雇用、再任用という方々がいらっしゃいます。しかし、職員一人だと、おのずと限界があると思ひますので、近い将来、少なくとも複数の職員、再雇用、再任用じゃない、正規の職員を地域振興室に配属していただくことが、地域がより充実する一つの方法かなと思ひています。東十条、昨年モデル3地区の一つだったし、ことしも既に先日、円卓会議を1回やらせていただきました。地域振興室長が大分頑張って、地域振興部長もお見えいただいておりますが、いずれにしても、正規職員一人でやることには限界があるので、ぜひ充実していただくのとありがたいなと思ひています。

もう1点は、やはり町会の役員が高齢化しておりまして、大変な問題であります。しかし、私どもはわずかな人員だったのですが、王子桜中学校のPTA会長さんは2代続けて、私ども青少年部に入れました。もう一人、40ちょっ

議事要旨

とくらいのおやじの会の会長も入れました。それから、10年来やらせていただいている「放課後こどもプラン」にPTAのお母さんが入り、そのお母さんも地域青少年地区委員会に入っていただき、そこでまた町会の会長さんが受け入れていただければ、その町会の役員にもなっていただく。そんなことを細々ですがやって、4、5人の将来ある若手が入っていただいています。これが、どんどん友達を誘ってくるということが、望ましいことだと思っています。ただ実態は、高齢の方々がたくさん占めているのが事実ですが、少し光明が見えているところございます。以上です。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、G会長、お願いいたします。

◎G会長（東十条1丁目町会）

私から、2点お願いします。

一つは東十条駅南口の橋梁です。私も建築行政やまちづくりもやっています、特に一丁目二丁目は、南口を利用するものですから、あの橋梁の安全性がまず大変問題になっております。計画が何年か先にあるようではすけれども、まず安全が第一ということで、区長の公約でもありますので、ぜひ計画を早めてやっていただきたい。うちの町会の役員も高齢者が多くて、私たちの生きているうちに実現してほしい。それから、駅前南口だけじゃなくて、東十条駅の駅舎というか広場が広いので、有効活用できるように、JRさんにも話してもらいたいなと思っています。

もう一つは、東十条では野良猫対応をずっとやってきております。基本的には、猫と人間の共存だということで、去勢手術をしまして、また元に戻すということで、その猫の一生を私たちの地域で過ごしてもらおう取り組みをしています。今までNPOさんをお願いして、動物愛護病院で去勢手術をしておりました。去勢費用がオスだと5,000円、メスだと1万円かかるんですね。半分補助が出ていたんですが、どうも移転したらしく、病院がなくなってから、今は4万円くらいかかると言われています。3年間くらい、ほとんど町会員の寄付で運営してきました。寄付に頼っているだけじゃ、まちの財政も含めてよくならないので、ぜひ財政面での援助をご検討願いたいと思っています。この前の町会の自治会でもそういうお話をいたしました。どうぞよろしく申し上げます。

◎広報課長

ありがとうございます。続きまして、H会長、よろしく申し上げます。

◎H会長（上十条四丁目町会）

私から、3点ばかり短かめに話します。

1点目は、十条の駅前開発です。JR埼京線の問題もありますが、駅前開発が非常に遅れている。それと同時に、新しい道路を通すのに、賛成か反対かということで、まちの中で知り合い同士が罵り合う状況が生まれつつあります。賛成とは、大っぴらには言わなくても、顔を見ればだいたいわかります。ただ、

議事要旨

反対の人たちは他の団体を入れてまで騒ぎを大きくしていますが、まちの中を歩いて、気まずい思いをする開発はよくないと思います。ですから、非常にやりにくいでしょうけど、区も J R ももっと前面に出させていただいて、開発を進めてもらいたいと思っております。

それから 2 点目は、北区内に 19 団体ある連合組織が行うイベントや催し物に対して、助成金を出してほしい。私なりには、連合組織で行う一つのイベントに対して、最高 50 万円くらいの（助成金を）出していただければ、19 連合全部でやったとして、年間 950 万円。それで済んでしまうわけです。

最近是非常に高齢化で、十条地区で催し物をやっているが、なかなか資金が集まらないことが問題。そのため、各町会に負担がかかっている、何とかお金を融通し合っているというのが現状です。それと同時に、ここにおられる会長さんたちも身銭を切ることが非常に多過ぎるんです。好きで飲み食いするのは、しょうがないでしょうけど、会長さんたちがいろんな面に気を使っているので、地域で行うイベント等に対して、区から最高額 50 万円くらいの助成金制度をつくってほしいと思っております。

それから、3 点目。王子駅前に新庁舎をつくる時に、地下には大事な機械室は一切つくらないよう、お願いしたい。というのは、浮間、北赤羽、それから、王子駅前の庚申通りの辺りは非常に地盤が悪い。戦前、王子駅前で大洪水が起きたと死んだおじさんから聞いている。関東大震災や 6 年前の（東日本大）震災においても、地盤沈下が出ている。王子消防署付近は非常に地盤が悪く、地下鉄も入っているということもあり、すぐ近所では、階段を一段増やすほどだったらしい。王子駅前新庁舎をつくるならば、大災害に対して、大事な機械室、特にエレベーター、それから電源などを地下に置くと、ビルは一切機能しなくなりますので、そこはお願いいたしたいと思えます。

◎広報課長

ありがとうございました。では、I 会長よろしくお願いいたします。

◎I 会長（豊島 5・6 丁目町会）

（豊島）五丁目団地の B 会長が少子化の問題について言っていましたけど、（豊島）五、六丁目で子どもがいないのは六丁目だけなんです。（豊島）五丁目はほとんど共稼ぎで、（町会・自治会を）手伝ってくれる人がほとんどいない。夜間パトロールをやっても、最高で 6 人しか集まらない。それを 3 人ずつ二班に分けて、A コース、B コースに分けて、1 時間で周っているような状態です。本当は、なるべく若い人に入ってもらうような運動をしているけどダメでほとんど人が集まらないので、交通や防災など各行事の手伝いをしています。

それともう一つは、12 月に防災の合同訓練がある。それは、豊島四丁目と、五・六丁目とが合同でやるので、五・六丁目で最低 20 人、四丁目でも 20 人、計 40 人くらいの大規模でやることに決まった。広い場所を確保してもらい、ココキタでやるが、人がなかなか集まらないので、どうしたらいいのかなと困っている。やっぱり人が集まらず、少子化をどうしたら増えるようにできるの

か、話し合っても結論はなかなか出ない。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、J 会長お願いいたします。

◎J 会長（岸町一丁目町会）

私がお願いしたい点のは、一つは回覧・掲示の配付物です。区で設置されている掲示板（のサイズ）が 90 センチ×120 センチです。区だけでなく、消防、警察、学校から非常にたくさんいただいているので、貼り切れない。北区ニュースで流したり、各人宛の通知を送ったり、例えば健康診断などは、必要だからさらに掲示板に貼る、となるのだけれど、区から（町会・自治会に）配付物を流す時に、（掲示・回覧の）配付まで必要なのか、さらに長期間（の掲示が）必要なのか、もう少し量的に何とかならないのかという思いが 1 点です。

それから、掲示板のサイズが 90 センチ×120 センチなんですけど、野ざらしで掲示物が風に飛ばされるときがある。ガラスのあるところも幾つかあるが、うちの町会には一つもありません。地域振興室長に、風で飛ばされないカバー、ガラスが一番いいが、何か工夫をしていただけないかお願いしたいと思います。

もう 1 点が、ごみの問題。今、ネットをかぶせて、びん、缶、プラスチック、ポリ袋に分けているんですが、これはどうしたらいいのか、非常にわからない。一つは、カラスが最近減ってきている。夏場でにおいが出ていると、カラスがネットを外して、潜って入って汚す。外国ですと、ごみの大きな容器へ入れるケースがありますが、カラスや野良猫のごみ対策を考えてほしい。最近は、カラスのほうはよくなりました。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、K 会長、よろしくお願いいたします。

◎K 会長（王子二丁目町会）

今日の議題は「地域のきずなづくり」についてという話だと思ったんですけど、いろんな要望が出ているので、とりあえず要望から。たびたびお話に出ております、王子駅周辺の再開発、区役所新庁舎の建設問題についてです。

私ども、先日やっとまちづくり協議会を立ち上げて、これからどういう形で動いてこうかと話し合っている最中で、王子駅の改築や建替えについては後の問題にします。

まず、王子駅から北とぴあに向かう角にある、バスの切符売り場の隣に開けっ放しのトイレがあって、非常ににおいが漏れていて、汚い、臭いです。あそこは、区役所の顔というのか、並びに飲食店もありますので、あのトイレの改修をしていただきたいと思っております。

それから、もう一つは駅の北口売店の裏側、歩道橋下の（指定）喫煙所です。花壇の前に大きな灰皿がただ置いてあるだけで、複数の人たちがあちこちに散らばって喫煙している。喫煙所問題は非常に大きな問題になっているので、せめて花壇を少し減らしてでも、フェンスをつけるとか、分煙対策を講じてもらいたい。ここは、あまり迷惑にならないところだからと、かなり広がってたば

議事要旨

こを吸っていて、私のような喫煙者からすれば、ちょっと肩身の狭い思いをしながら吸っていますが、通りかかりの人たちから、クレームがよくつかないなどと思ってしまいます。北とびあの下の花壇の中にも、喫煙所があって、通りの人からクレームがついたという話で、分煙対策としてフェンスでもつくるのかと思ったら、木を2、3本植えてだけということなので、これじゃあ対策にならないだろうなと思いながら吸っています。できればきちんとした喫煙所というか、人様に迷惑がかからないような喫煙所をつくっていただければなと思っています。

最後にもう一つ、掲示板や回覧板の問題です。北区ニュースの二十日号に掲載される「区民の伝言板」についてですが、申込み手続きが非常に複雑で面倒。ホームページにも掲載基準などの説明があるけど私が見ても煩雑なので、もう少し伝言板を自由に使えるような形をしていただければなというふうに思っております。

とりあえず、トイレの問題と喫煙所は何とかしていただきたいなということでございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、L会長、よろしくお願ひいたします。

◎L会長（豊島七丁目北栄会）

お伝えしたかったことを他の方が仰られたので、一つだけ申し上げます。

地域の中に、道路上に植木鉢などを出しておく方がいるので、道路公園課に相談して、まず警察に行ったんです。植木が約1.2メートル、さらに自転車も含めると約1.5メートルも道路に出ているところがあるんですよ。そうしたら、それは区道だから区に行きなさいと言われて、区に行きました。区は受け付けてくれて、確かに何回か現場に来てくれましたけど、10年越しでもさっぱり進展がない。

結局、去年の秋に、認知症が進展したというので強制的に警察が入院させて、兄弟が始末しに来てくれたんです。区の道路公園課は全然来ず、結局、社会福祉協議会と高齢者あんしんセンターの職員さんたちが提携をして、ようやくうちの中は片づいた。ただ、家の前は依然として片づいてないので、聞いたら、ここまでしか金をいただいてないので、先延ばしだという。側から見ると、詳しい症状はわかりませんが、認知症だと思うんですけどね。

そのお宅で、今年の1月、放火による火災があった時も、自分の敷地内にいるんなものを出すので、消防署に頼んだら、敷地内だから何もできないと言うんです。注意くらいしてもいいと思うんですけど、消防署はそう言う。区に言ったら、あそこは区道だか都道だかわからないと言って、全然受け付けない。行政が注意できないというのは疑問です。

ところが、道路に穴が開いたと、区に言いに行ったら「はい、わかりました」と言ったきり、なかなか見に来てくれない。

お願いしたかったのは、我々が連絡したら、すぐに対応いただけないものか

などということです。

あと、役員のみなり手がいないのは、こちらの力不足と思っています。会長自ら、区の会議やイベントに出ていく状態で、覚悟して手伝っていますけど、この前も運動会の役員を選出するときに、会長はテントの中で座ってなきゃだめだと言われたものの、6人も役員を出せと言われてもなり手がいないもので非常に困っています。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、M会長、よろしく願いいたします。

◎M会長（十条町会自治会連合会）

各町会でも、若手の後任の役員が出てこないということですが、我々も若手を集めようと本当に必死に考えているんですけど、なかなか集まってきてくれない、これが一つ。

それから、うちの町会の現状を話しますと、区役所への届け出は500世帯規模の町会ですが、実は、町会会館を建て替えようという話になりました。1年がかりで設計までしたのですが、予算を見積もってもらったら、とてもじゃないけど、我々役員で負債を負ったまま、後任に引き渡しができるかと話し合っただけで、結局、建替計画は凍結するという話になりました。設計代などで、すでに約150万円ほど使いましたが、今のところ、町会会館の建替凍結という町会です。若手の後任の町会役員を集める、何とかいい方法があったら、お知恵をいただきたいと思っています。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、N会長、よろしく願いいたします。

◎N会長（王子町会自治会連合会）

当町会も後任者がなかなかおらず、大変苦しんでおります。それで、3期やったら交代くらいにしてくれるといいと思います。

先日、町会長会議をやりましたときに出ました課題を言いますと、王子五丁目団地の近くに長谷川工務店施工で860世帯の大きなマンションができますよね。あそこがどこの町会に入るのか、話を聞くと十条のほうに入るようなこともお聞きしましたので、区でどのように判断されるのか気になっています。

あと、王子駅前グランドデザインについて、町会としては、できるだけ仲間に入れてもらって、意見を聞きたいと思っています。

駅前に役所ができるということは、個人的には、あまり賛成じゃないんです。休みが多い施設があると、駅前が本当にさびしくなるんじゃないかと言われています。まだ町会の意見を、煮詰めておりませんが、よろしく願いいたします。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、会長、これで一応一巡いたしました。各会長様から地域のさまざまな課題、またご提案・ご要望を含め、幅広くお聞かせいただき、ありがとうございました。皆様のご意見を受けまして、これか

ら区からご回答、ご意見等述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎区長

各町会長さんから、たくさんのご要望等、質問がありましたので、全部は回答できないと思いますが、大きなところ、例えば区役所の問題とか、十条の問題とか、東十条、そういうところプランを立てたいとか、そういうところだけでも、私からお答えします。後は、補足をお願いいたしたいと思っております。

北区役所新庁舎の建設・移転につきましては、本年7月に国立印刷局との間で、印刷局王子工場用地の一部取得に関する協定書を締結をしたところでありまして、新庁舎の建設に向けた新たな一歩が踏み出せたところでもあります。いろいろと問題があると思っておりますけれども、これが一番だというところで絞ったところでもあります。今年度につきましては、この事業手法や防災拠点などについて、調査研究を行い、そして来年度以降、新庁舎建設基本計画の策定に向けて、取組みを進めてまいります。また、庁舎移転後の跡地につきましては、ぼちぼち売却をし、その収入を新庁舎建設の財源として、充てていきたいという予定にしています。

それと、区役所と中央公園、公衆便所のお話もありましたが、今、きれいにしようということで、改修工事をしているところです。一番先に中央公園から始めたところではありますが、あそこは北区景観づくり計画の中で、もともと「景観形成方針地区」と位置づけられていまして、今後、「景観形成重点地区」に引き上げる計画です。それにより、「区域」、「景観形成基準」が定められます。そして、30年、31年度で地元の方々とワークショップ等を重ねまして、この「景観形成基準」をつくり上げていく予定であります。今後、「景観形成基準」をつくり上げていきますが、戸建て建物を厳しく規制することはないと考えています。十条については以上かと。

あとの補足は部長、課長がお答えしますが、十条駅付近の連続立体交差化、これは埼京線の十条駅付近の連続立体交差計画及び関連する道路計画、また補助85号線、こうなってくるとあまり幅広くなっていったらかなわなくなると思いますが、また平成29年10月5日に開催をした北区都市計画審議会では、都市計画案のとおりに了承されたわけであります。また、引き続き東京都及び東日本旅客鉄道と緊密に連携をして、十条駅付近の連続立体交差化の早期実現に向けて、高架の工事中に仮線用地として活用する鉄道付属街路とともに、地域にお住まいの皆様の意見等を踏まえながら、用地取得から工事完了まで、円滑かつ着実に進めてまいりたいと思っております。話し合いの場にも出てこいというようでもありますけれども、まだしばらく時間がかかることと思っておりますので、どうぞよろしくご理解くださいますように。

それと、東十条ですね。十条跨線橋は耐震強度が不足しておりまして、架け替えが必要との判断が出ております。現在、JRと鉄道施設への影響検討に関する協定を締結して、橋梁形式の再検討を含めた調査を実施しているところで

議事要旨

あります。この耐震上問題のある十条跨線橋の架け替えは、喫緊の対応が必要でありますので、JRをはじめ、関係機関との協議・調整を図って、早期に工事に着手できるように努めてまいりたいと思っています。

王子駅のグランドデザイン策定に当たっては、本年3月まで学識経験者や関係事業者、地元関係者から構成する検討会及び検討部会を立ち上げて、検討を行ってまいりました。その後、パブリックコメントや北区議会各会派等からの意見を踏まえて、本年7月にこの「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」を策定したところであります。今後は、この新庁舎の整備を王子駅周辺まちづくりの重要な核となる事業の一つとして位置づけて、「（仮称）王子駅前整備計画」の検討に着手してまいりたいと思っています。王子駅周辺の抱える、さまざまな課題を解決するとともに、グランドデザインで掲げる、まちの将来像「東京の北の交流拠点～水と緑豊かな王子」その実現のために、関係する町会・自治会の皆様へのより丁寧な情報提供を行って、ご意見等も伺いながら、王子駅周辺のまちづくりを進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎地域振興部長

地域振興部の関係について、それぞれ担当もおりますので、ご説明をさせていただきますと思います。

◎地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

まず、次代の担い手の育成ということで、これはただいまお聞きをしておりますと、本当に多くの会長さん方からお声として頂戴することができました。この問題につきましても、私どもも本当に大きな問題と捉えておりました、「地域のきずなづくり」の中では、今年につきましても、すでにご案内を各町会・自治会長様にさせていただいておりますけれども、次代の担い手育成の研修をさせていただきたいと考えてございます。この中で、昨年よりもさらに一步踏み込んだ形で町会・自治会の運営について入り込んだことを2時間という短い時間ではございますが、やらせていただいて、お手伝いをしてまいりたいと考えてございます。

それから、一部地域では、少しずつであるけれども、新しい方々のお力も入ってきているといったお声もお聞かせいただきました。こういった各町会・自治会の取組み事例につきましても、今後、北区町会自治会連合会の常任理事会で、例えば情報を共有化していきたいということで、ご提案を申し上げまして、ご承認をいただいたところでございます。今後、連合町会長の皆様を通じ、いろいろと情報を集めさせていただきまして、北区全体にご紹介をしてみたい。また、私からはもう少し幅広い範囲で成功事例等をありましたら、ご紹介をしていきたい、このように考えてございます。

それからもう1点、町会・自治会の掲示物、配付物の件でございます。これも、大変に件数が大きいということで、いろいろとお力添えを頂戴していると考えてございます。この中で北区といたしましては、町会・自治会及び地域振

議事要旨

興室への配付、掲示物への取扱いについてということで、一定の基準を設けまして、例えば大きさでいいますと、ポスターではA3判以下にしてくださいとか、それから町会・自治会への配付につきましては、ある程度北区ニュースと時期を合わせるようにしてくださいといったようなことを、マニュアルに書いてございますけれども、このあたりもう少し検討が必要かと考えてございますので、再度、例えば北自連とか王子地区でいえば王子地区町会・自治会連合会、王子活性委員会等のお声を伺いながら改正していければと考えてございます。

それから、地域円卓会議につきまして、地域振興室の職員の充実ということで、この「地域のきずなづくり」には、地域振興室の機能の充実ということが一つございました。この問題につきましては、まず室長とともに各地域に二人の再任用、再雇用職員が配置・配属されておりますけれども、この職員へ研修を充実をすることによって、室長を今以上に助けるような形をとってまいりたい、またその先のことが必要であれば、またその都度お考えさせていただければと思います。当面は今現在いる職員の能力開発ということで考えさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎地域振興課長

連合に対するイベントの補助金についての話があったかと思っております。会長さんが、費用を負担されているというお話も聞いたところでございます。こちらにつきましては、区の補助金だけではなくて、東京都の「地域の底力発展事業助成」の補助金や、宝くじの「コミュニティ助成」など、費用を負担できるような補助金もございますので、そういう部分も考慮しながら、地域のイベントを行っていただきたいと思っております。

また、町会会館の建替えでございます。こちらにつきましては、全額負担は難しいですが、やはり予算もございますので、事前にご相談の段階でどれくらいのかかるのか、取りやめることなく、きちんとしたご相談を受けられればよかったのかなと思っております。ここは申し訳ございませんでした。

あと、地域振興室の体制強化についてでございます。「地域のきずなづくり」ということで、地域振興室、強化に努めてまいりたいと思っております。再任用、再雇用の職員もおりますので、そこについては、職員のレベルアップも私もきちんと検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎地域振興部長

地域振興部は大体以上になります。私のほうで補足することがあればと思っておりましたが、おおむね二人の課長から私が思っていることもご説明させていただいたかなと思っております。ちょっと時間も押しておりますので、マイクを渡したいと思います。

◎政策経営部長

終了時刻になりましたので、私、政策経営部長から、一言だけさせていただきます。

きたいと思います。

先ほど、区長がトイレのお話をしてございました。公園とか駅前のトイレのことを区長は気にしてございます。そうした中で、今年度、駅前公衆トイレのリフレッシュ事業を予算化したのですが、正直、今年度に入ってもかなりご指摘いただいております。できれば、王子駅、赤羽駅、田端駅、それから大きな公園のトイレ、こういったものの改修計画がございますが、少しでも早い時期にやっていくこと、また清掃委託をしているのですが、その清掃が行き届かない部分があるので、所管課長も清掃の内容等々も見直しをしているということでした。トイレに関しては、使っている人にとって大切な部分だし、まちの活性化にも非常に大きな部分だと思いますので、区長の意を踏まえて、力を入れていきたいと思っております。

それから、十条、東十条の跨線橋の話が区長から出ました。区としては、当初、あそこに大きな駅前広場をつくりたいという強い要望があって、協議に時間がかかってしまいましたが、駅前広場が多少小さくなりましたが、JRとの協議が大体まとまって、そろそろ絵が示せる段階まで来ております。早期に架替えに着手できるように努めてまいりたいと思っております。

あと、指定喫煙場所の話もいただきました。区の指定喫煙場所、どこの駅も課題があって、煙が外へ出てしまっているということで、今回予算をつけて、どういった対策ができるか、それぞれの指定喫煙場所の絵を描いているところです。多分、制約があって、ここを封じ込めることはできないんですが、パーテーションをつくるなりして、少しでも歩いている人、吸う人に関して、分煙ができるような状態をつくってまいる方向で、今進めておりますので、もうしばらくお時間をいただければ思っております。

それから、信号機等々のご意見をいただきました。こういったものに関しては、設置場所等と確認させていただいて、いま一度所管の担当部長・課長と話をさせていただきたいと思っております。これから、平成30年度の予算、11月くらいからピークになってまいります。こういった中でも、本日いただいたご意見を踏まえるような形で予算編成に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともいろいろなご意見をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

6. 閉会

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、会長、予定の時間を過ぎました。最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。本日は多くのご意見、ご要望をいただきまして、誠にありがとうございました。

平成 29 年 10 月 20 日

きずなトーク（王子地区）

議事要旨

本日賜りました厳しいご意見、ご要望も含めて、北区の区政運営に生かしてまいりたいと存じます。どうか、これからもより一層のご理解とご協力を賜りますように、お願い申し上げます。

最後になりましたが、こここのところ寒い時期が続きまして、昨日はこの秋一番の冷え込みとなりました。週末から週明けにかけて、台風の動向も注意が必要となっております。皆様、お風邪には十分ご留意くださいまして、またご健勝でお仕事くださいますように、心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

◎広報課長

それでは、きずなトークを終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

平成 29 年度 きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 10 月 26 日（木）午後 2 時 45 分～ 4 時
2. 場 所 滝野川会館 5 階 小ホール
3. 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、
滝野川自治会連合会常任理事（22 名）

1. 開 会

◎広報課長

それでは、皆さん、こんにちは。3時開始予定でしたが、既に皆様お集まりいただきましたので、定刻より早い2時45分ですが、これから1時間程度でございますが、「きずなトーク」を開始させていただきたいと思っております。

本日、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 会長挨拶

◎広報課長

それでは、はじめに、滝野川自治会連合会会長より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎A連合会長（上田端親和町会）

皆様、こんにちは。本日は、「きずなトーク」の開催ということで、区長さんをはじめ、関係する部署にいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども滝野川自治会連合会は、46の町会・自治会が運営し、それぞれの会長のもとで住みよい地域づくりに向けて力を合わせて取り組んでおります。本日は、せっかくの機会ですので、会長の皆様、日ごろ各町会・自治会で行われている取組みや課題などについて、忌憚なく、遠慮なくお話しいただければ、よりありがたいと思っております。

では、今日は、どうぞ一つ意味あるものとなるよう、節に希望いたしまして、挨拶とさせていただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

3. 区長挨拶

◎広報課長

ありがとうございました。それでは続きまして、区長からご挨拶をさせていただきます。

◎区長

こんにちは。本日は、常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。連合会長様をはじめ、滝野川自治会連合会の常任理事の皆様におかれましては、日ごろより北区政に対し、ご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

北区では、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題の一つとして、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、さまざまな取り組みを進めています。そのさらなる推進には、地域のコミュニティの核となる皆様のお力が不可欠です。そのため、昨年度北区町会・自治会連合会との「きずなトーク」を開催をさせていただき、各地区の常任理事の皆様から、多くの貴重な声をお聞かせいただきました。本日も限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢として、皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎広報課長

ありがとうございました。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、次第に沿いまして、意見交換、情報交換に入らせていただきます。

その前に一言ご了承いただきたいことがございます。本日お話いただいた内容につきましては、広報課で議事録を作成いたしまして、要旨を公開させていただきます。なお、議事録の発言者は匿名とさせていただきますのでご了承ください。また、要所要所職員が記録用として写真を撮らせていただきますので、合わせてご了承のほどよろしくお願いをいたします。

議事録の公開につきましては、地域振興室、広報課、区政資料室、また北区のホームページなどを予定しているところでございます。

では、本日の進め方でございます。本来であれば、皆様全員からお話をお聞かせいただきたいところでございますが、1時間という限られた時間になります。先ほど、2時45分に開始させていただきましたので、おおむね3時45分までとお時間をさせていただきますようお願いしております。そのため、事前にご発言される方をご調整いた

いただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。発表される方につきましては、会長、副会長、会計の方 3 名、監事 2 名、常任理事 6 名、計 13 名と伺っております。恐縮でございますが、お一人約 2、3 分程度でお話しできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、皆様の発言に対しましての区側の発言、回答につきましては、ご発言のその都度都度ということではなく、段階的にお願いできればと思います。

お話しいただくテーマにつきましては、各町会・自治会が日ごろ取り組まれている活動のご紹介や課題、また今後取り組んでみたいことなどのご提案など、ご忌憚のないご意見、ご提案をいただければと存じます。

以上で進め方でございますが、ご質問等よろしいでしょうか。それでは、順次進めてまいりたいと思います。それでは、まず最初に常任理事の 6 名の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。お席順で大変恐縮でございますが、私から向かって左側からご意見をお伺いしてまいります。

◎B 会長（西ヶ原東部自治会）

今日は、掲示板と回覧板の件で質問させていただきます。

一番は、北区ニュースが 1,800 部来ています。それで、マンションとかアパートを総合しますと、950 世帯から自治会費をもらっています。残りは誰が住んでいるかわからず、全然話になりません。あとは、掲示板が地域に 21カ所、回覧板が 70 で、配る方は高齢者が多くて、総務に任せているんですけど、非常に大変です。立派なカタログは経費が相当かかっているのではないかと思うところもあります。

配付物のサイズですが、掲示板の大きさは決まっていますから、大きいものの掲示は無理です。また、小さいのもあって、担当部署がそれぞれ異なりますが、できたら回覧板と掲示板、ダブっているものは片方にするとか、要望します。よろしく願いします。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、順次進めさせていただきます。こちらの列で恐縮でございます、滝東地区の C 会長様、よろしく願いいたします。

◎C 会長（西ヶ原西部自治会）

ほかの町会もそうでしょうけど、うちの町会は非常に高齢化しまして、先ほどもご発言があったように、配付物の配付を見ていると、北区ニュースをいっぱい抱えて、「会長、これから俺が配るんだ」と、「ああ、ご苦労さん」なんて会話があります。北区ニュースの配付は新聞等に区が頼んでいますか。区独自ですか。

◎広報課長

町会の方をお願いしているものと、あとポスティングという形でさせていただいているものがあります。

◎C 会長（西ヶ原西部自治会）

ポスティングというのは、どなたが。また、町会に頼むのと、ポスティングしているのは、どこが違う。

◎広報課長

まず、業者から全戸配布ということで、各家のところに入れていただくというところをやっております。毎月 1 日号、10 日号、20 日号と発行していますが、それによって町会に頼むものと、ポスティングとに分かれております。

◎C 会長（西ヶ原西部自治会）

そうですか。この前、天気が悪いときに、70 歳前後の方が北区ニュースをいっぱい持たれて、「会長、私は大変なんだ」と言われておりました。先ほどのお話を聞いていて、何とか有料でも、手を煩わせないで済めばありがたいと思いますけど、経費の関係がおありなんでしょうから、それはそれでわかりました。

あとは、うちの町会はちょっと遠くて、区民まつりなどの参加者が少ないので、それは町会として改善していかなくてはいけないと思います。

逆に、うちの場合は豊島の区界に近く、飛鳥山とか赤羽とか、なかなか出ていく機会がないので、区で、じいさん、ばあさんが喜んで参加しやすいような新しいイベントなどを企画していただければありがたいと常々思っております。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、D 会長、よろしく願いいたします。

◎D 会長（飛鳥山自治会）

うちの自治会としても、今、若手が大分少なくて、飛鳥山自治会自体も二十数年前は商店街が 200 軒以上あって、若い人が跡継ぎで町会のためにも頑張っていたいて、結構若手が多かったのですが、今 30 軒あるかないかの状態まで陥って、跡継ぎもいませんし、町会に若手でお手伝いしてもらえる人がだんだん少なくなっているんです。私自身も何とかしていかないと、若手が育たないということで、20 代、30 代の人をお願いして、5、6 人集まっていたいています。若い人たちから、好きなことをやらせてくれというので、町会からお金を出していただく形で、今やらせていただいている。その 6 人くらいの中に区で働いている若い人が二人くらいいるんです。地元で、区で働いている人が一生懸命やっていたいて、役にすごく立っているんです。できるかできないかは別として、区で働いている若い、北区民の方が地元でお手伝いしてもらおうということは、できるものなんではないでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいなど。

それから、そういう若い皆さんにやっていただくと、周りの若い人がまた増えてくるわけです。私らが声をかけてもなかなか若い方は集まりませんが、若い人が中心になってやると、またそこへ若い人が集まってきて、いろんな活動をしていただけるので、そういうことをやっていける区の方がいらっしゃったら、すばらしいかなと思います。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、続きまして、E 会長よろしく願いいたします。

◎E会長（谷津自治会）

私どもは、滝野川西地区の板橋区に近いところに住んでおりますが、総務部がやっぱり高齢になっていまして、若い人のグループもだんだん育ってきまして、役員としても一本立ちできるようになってきて、何とかやっております。

それと、私どもの掲示板の数なんですけど、掲示板が25、回覧板が約100配っております。それで、掲示板が、例えば警察とか消防などは種類が多くて、サイズもいろいろなサイズを何々週間になるとすぐ送ってくるんです。あれが大変困っております。何度も関係機関なんかに申し出ておるんですが、一向に改まりません。それと、健康診断なんかの掲示板が長期間にわたるものですから、ほかのものが貼れないで、ちょっと困っております。

それと、飛鳥山の3博物館とか、北とびあの行事の予告なんかもいろいろ来ますが、最近A4判で来るようになって、割と張りやすくなりましたが、もう少し整理して、半分以下に減らしていただきたいと思っております。

あと、掲示板の板面が下のほうから腐っていくんですね。あれがメンテナンスをしていただくように申請しても、なかなか実現しません。あれは構造的にどうなのかと思っております。もっと研究して、何とか腐らないようにしていただきたいと思っておりますが、どんなものでしょうか。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。そうしましたら、今度は右手の常任理事の方から先にと考えてございますので、F会長様、よろしく願いいたします。

◎F会長（田端新町一丁目睦会）

児童公園の砂場のことでちょっとお聞きしたいと思ってきました。児童公園の砂場なんですけど、猫、あるいは小動物のふん尿、それで動物たちに入ってもらっては困ると思っております。砂の上にネットがかかっているんです。フックでネットをしっかりとめてしまっているから、そのフックを外すには、ちょっとひと工夫がいるんですよ。私たちは外し方がわかるから安直に外せるんですけど、小さな子どもと遊びに来ているママさんたちに聞いてみると、ネットの外し方がわからないというんです。こういうふうにやれば外れるんだよと言ったって、その人だけが覚えてくれても、次から来る人がわからない。私、ここ何日か公園で立っていまして、遊びに来るママさんたちに砂場使いますかと聞いたら、ネットが張ってあるから砂場は使わないという。

それと、私たち地域対抗の運動会があるので、その公園を利用して練習しているわけですが、砂場というのは段差があります。走ってきて落ちて転ぶ人が結構いる。だけど、幸いにしてけがしないものだから、「おい、気をつけろよ」というところで済んでいるんですけど、利用者も少ないことだし、段差のある砂場はなくした方がいいんじゃないかというのが、私の考えです。

それと、最後に公園で遊んでいてけがをする。例えば、ブランコに乗っていておっこっちゃった。あるいは、鉄棒にぶら下がっていて、落っこちてけがをしてしまった。これは区に苦情がいったら、区の遊び道具でけがをしちゃったんだから、医者代出して

くれよなんて、こんなこと実際に幾つか年間であるのでしょうか。本当に直してくれるんでしょうかということも、まちの人から聞かれたら答えなくちゃならないので、調べておいていただければと思います。そんなところです。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、続いてG会長様、よろしくお願いいたします。

◎G 会長（上中里中央自治会）

当自治会は、皆様ご承知のとおり平塚神社があって、京浜東北線の上中里駅から橋を渡って下におりますと、750世帯くらいの会員がございます。私どもの自治会の役員は18名。平均年齢70歳を超えております。これは私ども役員だけではなくて、OBを含めて私どもの周りには高齢者の方たちが多く、「きずな」という意味合いでは、やはり非常につらい部分の一つありまして、民生委員が2名、私どもに課せられているんですけど、2名の民生委員が見つからない。私、自治会の会長になって、2期で4年目に入っておりますけれども、私の地区なり同級生、私ども正副会長会で14名に当たったんですけども、後ほど私の家に電話がかかってきて、体よく断られてしまう状況でございます。これは提案ではありませんが、民生として、見回りは、児童・高齢者を含めて大事なことだと私は思っています。また、自分の指導力、統率力が無いということもよくわかっているんですけども、何かご教示いただけることが区からあれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、ただいま常任理事の方6名の方からさまざまな意見、ご提案をいただきました。ここで一度区で回答、ご意見を述べさせていただきますと思ひます。それでは、区長よろしくお願ひいたします。

◎区長

後ほど、部課長から答弁をさせますけれども、先ほど来から何か高齢者とかお年寄りのお話ばかりなんですけれども、実は私も今82歳です。さっきの選挙のときもそうですけれども、NHKから当選祝いというマイクが来まして、そうしたら23区最年長の区長というのであったのですけれども、今管理職なんかの野球でもピッチャーをさせてもらったり、いろいろやっていますけれども、こうやって町会長さんも同じなんですけれども、人のため、まちのため、未来のためにいろいろ取り組んでいただいています。全然高齢者に見えません。私も高齢者と言われるのですけれども、その元気の源は、区民の皆様との日々の触れ合いにあると思ひます。これまで同様、常に区民の皆さんの声を直接聞いて、それを区政に取り入れるという、初心を忘れずに、全力で区政運営を行っています。町会長さんも同じだと思ひます。そういうまちの中でも、まだ若い青年の皆さんが「よし、それではお手伝いしよう」というような気持ちなんですよね。今、公聴会とかいろんなところに行っても、若い人は最近出ています。一生懸命やってくださっているわけですが、そんなことでまちのためにいろいろ取り組んでいただきたいなど、私からは答弁ではないのですけれども、お願ひをして部課長に答弁をいただきたいと思ひますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

◎広報課長

ありがとうございました。

◎地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

それでは、私から、大きく 2 点お答えを申し上げたいと思います。

まず一点目が、町会自治会の掲示物、掲示板のお話でございます。北区では、町会・自治会及び地域振興室への配付・掲出物の取り扱いについてマニュアルをつくっておりまして、これは庁内に周知してございます。ただ、直近の改定が平成 24 年でございます。5 年も見直していないということで、近年いろいろな折に触れ、各会長様から掲示物が非常に多くて何とかならないか、何かいい方法がないかというご意見を頂戴しているところでございます。

件数としますと、ここ 5 年間平均で、約 310 件から 320 件で推移をしていると考えてございます。これだけの多量な掲示物の量でございますので、私どもでも、このマニュアルの見直し等を少しやっていかなければいけないと考えてございます。

その中でまず、大きさなんですけれども、ポスターを A3 判以下、チラシ、パンフレットを A4 判でお願いしますという書き方をしているんですが、やはりこの A3 判以下ということになりますと、A3 判と A4 判が混在することになりますので、違った大きさのものが混在すると、やはりこの掲示板の地色の緑のスペースが見えるような形、やっぱり一番いいのは大きさが A3 判と、とりあえずそろえることが大事なかなということで考えてございます。いろんな地域の会長様に伺うときに、ポスターもあまり小さいと逆に掲示が見えにくいというのものもあるとのご意見もございます。ただ、この辺は数多く張るということ的前提といたしますと、大きさを A4 判に統一するのがいいのかなと考えているところでございます。また、これから赤羽地区の「きずなトーク」もございますので、そこでも同じようなご意見も出るかと思っておりますので、その辺も含めて検討してお答えを出させていただきたいと思っております。

それから、掲示期間でございますけれども、おおむね 2 週間でございますというように周知をしているところなんですけれども、もしかするともう 1 カ月も前の分ということで、依頼があるかもしれません。この辺は再度周知させていただきたいと思っております。それから、できるだけほかの配付物と同じ時期に依頼をするようにということで、庁内では周知を図ってございます。昨日配った途端に、もう今日新しい掲示物の依頼が来たということで、本当に毎日のように来るといふ部分につきましては、やはりある程度、時期をまとめてお願いをするといった工夫も必要と思っております。

その中で、先ほどお話がございました、例えば回覧板と掲示板の掲示物のダブリを避けるといったようなことも、本当に今後取り入れていくということを検討していくべき案かなと考えてございますので、この辺のご意見も頂戴いたしまして、この取り扱いについて見直しを図ってまいりたいと考えております。

それから、役員の高齢化、担い手不足でございますけれども、これは私、地域のきずなづくり担当といたしましても、大変大きな問題だと考えてございます。その中で、今回「次代の担い手の育成・研修」で、昨年度は若干大まか過ぎてしまった部分がご

ございましたので、今年度は町会・自治会の運営について、具体的に入り込んでいく内容で、それから若手の発掘の先進事例等、また北自連等でも情報の共有化を図らせていただきまして、いろんな場面で会長様の色々な常々の悩みに答えていくような体制をつくってまいりたいという思いでございます。以上でございます。

◎地域振興課長

私から2点、ご説明を申し上げます。

1点目でございます、さきほどご発言のあった、掲示板の修繕についてでございます。こちらについては、今現在は掲示板にガラスが入るようなタイプもいいんじゃないかというようなご意見もいただいております。掲示物が雨、風、台風なようなものがあつたときに全部取れてしまって、朝何も無いというようなご意見もいただいております。港区で導入している、掲示物の前にガラスのようなものが入って、それで掲示物を守るようなものがあるんですが、あれは大変費用がかかるものです。確かに、掲示板が雨風で濡れず、掲示物も濡れませんので、朽ちることがないと考えますが、費用が高くて北区では導入ができないというのが現状です。具体的な修繕につきましては、きちんと私ども予算を採っておりますので、例えば下のほうが朽ちているというご相談であれば、まずは地域振興課に一度ご相談をください。私ども担当の職員が現場を見まして、写真を撮らせていただいて、緊急に直せるものは対応していきたいと思っております。掲示物が張れないという状況が一番よくありませんので、張れないような状況がございましたら、ぜひ地域振興課のほうにご連絡をください。

あと、2点目でございますが、区民まつりでなかなか地域の方が参加できないということで、新しいイベントをつくってほしいというご意見がございました。高齢者の方が興味を持ってイベントに参加していただけるように、これは地域振興課だけではなくて、高齢福祉ですとか、福祉の部分でも少し協力をさせていただいて、高齢者の方が例えば介護予防ですとか、そういうことにご興味があるようなイベントについては、少し私どもも検討させていただきたいと思っております。せっかくの区民まつりですが、なかなかご参加いただけないというようなご意見もございましたので、その辺も踏まえまして、今後検討させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

◎政策経営部長

私のほうから何点かお答えさせていただきたいと思っております。最初に、民生委員の件。私も、数年前まで民生委員の推薦者会とか出ておりましたが、その中でお一人お一人の履歴が出てきて、民生委員を推薦していく段階で、やっていただける方を見つけることの大変さというのは、各推薦者の方が毎回おっしゃっていました。それだけ、民生委員の仕事は大変で、なかなか補充することができない。毎年10何名の欠員が出ているというのが今の現状と思っております。やはり、見守り活動に関して、区でも正直さまさま考えて、数年前に見守りを行っている町会・自治会に補助金を出すような仕組みを考えたというのも、区としてどうしたらいいかということで、ああいった案を考えてはあったのですが、正直さまさまご意見をいただいております。今の仕組

みのまま続けていいのかというのがあるし、何かもう一步進めていかないと、見守りができていない地域も出てきているので、いい回答がないんですが、いろいろ声を伺いながら進めてまいりたいと思っていますところです。

それから、公園の意見。砂場とかブランコ、鉄棒等の意見が出てきました。ブランコとか鉄棒でけがをしたとき、公園の中で、大きな火事のようなものがあつた場合、そういったときはもちろん年に何件もあるわけないですが、和解案件みたいなのがあつて、一定額を区が保証しているケースもございます。ただ、一般的に公園の遊具でけがをした場合は、特にそういった対応は取れないので、北区の場合、15歳の子どもさんまで、みんな子ども医療費があつて無料ですので、病院にかかつたお金という部分でいえば、それが補填がされると思うんですが、そこはちょっと残念ながら自己責任といった部分が強いのかなと思っています。公園の遊具に関しては、数年前一斉に点検をしました。そうした中で、危険な遊具の撤去をしたときに、地域によってはもう遊具はいらぬよと、少し広い公園がいいよという声もあつて、それはやっぱり砂場の意見にもつながるのかなと思っています。昔求められていた公園と今の公園って結構違う部分があると思っていますので、そういった声を踏まえて、より使いやすい公園にしていければと思っています。今いただいたご意見等々は公園を担当する部署にもお伝えしたいと思ひます。

それから、北区ニュースの件です。北区ニュースもこういった場で必ずご意見をいただいています。確かに、かなり昔になります、町会・自治会で配付をするようなお話し合いをさせていただいて、始めた経緯というのが確かにございます。ただ、やはり町会・自治会の事情が変わつてくる中で、配付が厳しいという声も伺つております。正直、経費面ということではなくて、実際に町会・自治会で配つていただくよさというのは十分あると思つて始めているんですが、あまりに配付が厳しいという声があるときには、どういった形で進めるのがいいのか、きちんと区の中全体で、個別でやるのがいいのか、きちんと区でもう一回仕切るのがいいのかわからないんですが、それはもう必ず何号か町会で、何号が委託だということはないと思ひるので、またきちんと話し合いをさせていただいて、無理のない形でやっていければいいと思ひているところです。

それからもう一点、住んでいる若い職員がみずからの町会・自治会で活動するというのは、我々のすごく大切なことだと思ひています。ただ、仕事というわけにはいかなぬので、できるときにこういった地域の中で活躍してもらつうような、そういった雰囲気をつくつていけるようにしていければいいと思ひています。できる限り、そういったことにも努めてまいります。よろしくお願ひします。

◎広報課長

それでは、常任理事の皆様からいただきましたご意見、ご提案に対しまして、区から回答させていただきます。

続きまして、監事さん、会計さん、副会長、会長と進めていきたいと思ひます。それでは、H会長様、よろしくお願ひいたします。

◎H 会長（田端東部自治会）

今まで、皆さんが発表なされたことと、私のほうでも困っていることは、全く同じに思います。掲示板と回覧ですね。これが多いのは、これは警察だとか消防署の両方が加わってきますと、全体量の区が 4.5 くらいに対して、警察と消防は合わせますと 5 か 6 くらい。そういうふうに関覧板と掲示板の量たるや非常に消防と警察の物量もばかにならないということの一つ理解していただきたいと思います。

それから、困りますのは、一般の戸建て住宅の方は大抵町会に入っているんです。ところが、例えば 20 世帯だとか、15 世帯が入っているマンションができませんと、ほとんど入らないです。それを追及するのに、管理会社を呼びまして、管理会社はいいですと言わないです。その中に 1 軒から 2 軒入りたい人がおりましたも、今度はそれを回覧板で回しますの、ポストが小さくて、回覧板が入らない。そういう矛盾がたくさんございまして、何しろアパート、マンションに入っている方に対する対応が非常に困惑しております。そういうことで、やはり一番困るのは回覧物と掲示板、この 2 点同じような考えだと私は思っています。

それから、もう一つ、これはどうしても早くお願いしたいのは、田端駅のエレベーターです。エスカレーターもですけども、高台から駅に行くエレベーターを、本当に一刻も早くやっていただきたい。高齢者が多くなっている現在の状態からいきますと、年取っている人は大変だと思うんです。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、I 会長様、よろしくお願ひいたします。

◎I 会長（中里町自治会）

今日の機会を与えていただき、本当にありがとうございます。要望すること、お願いすることというのは、手間と暇とお金がいっぱいかかるということが、まずありますので、遠慮しながら本音を言わせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

実は、町内の照明など、蛍光灯の部分なんです、何年も前には自分たちで費用をもって男の方の役員が蛍光灯が切れたといえば、はしごを持って行って取りかえていたという時代がありました。今はそういうことのできない役員ばかりになってしまいました。それで、うちの町会も予算を立てて順次 LED に変えていこうじゃないかという話も出ておりました、そういう面で行くと明るくなるし、長もちするしということで、何とかそのような移行をしていくと同時に、区でも区道にある大きい照明も徐々に LED に変えていってもらえたらどうかなと、お金がかかることは重々承知なんですけれども、昨日まで上中里の跨線橋のところ、下り坂のところは 1 本ずっと電気が消えております。今日見ましたら、桜の木の枝を切ってありましたので、さっぱりしましたけど、電気が直っているかどうかは、今日の夜にならないとわからないと思うんです。木や時間によって明るいと思っても決して明るくない、逆光の場合には、正面でも顔がわからないようなところが結構ございます。ですから、予算を立てていただいて、順次 LED 化していただけることが望ましいと考えております。

それからもう一つ、私どもの町会も高齢化がますます進んで、お年寄りが住んでいたところは大きい屋敷があっても、それがみんな小さい住宅に変わっていきまして、確かに人口が増えました。ですが、皆さんと同じで、役員になっていただく方はなかなか見当たらない。これから努力するところですが、実は上中里のほうから上がってくる道筋で、この辺に公園はございませんかと、よくお年寄りに聞かれるんです。公園は住宅地の奥のほうにはありますが、駅から来るところの一本道には何もないんです。ただ、上がり切ったところに少しコンクリートでフェンスの土台みたいのがあるので、そこで休むことはあるんですが、やはり曲がり角のところになります。最近では近隣に住む人の車ばかりじゃなく、結構大型の車も入ってきますので、休んでいても危ない状態にあります。そして、電車や汽車が見えるので、お子さん連れの若い方たちも来て電車を見ているんですが、やっぱり危険な部分があります。

区長にお願いしたいのは、JRのところは今どちらもずっと工事をしておりまして、ややでき上がってきているんですが、何かちょっとあの辺のところに腰掛けみたいなものをつくってもらえるような要望を、区長が健在でお元気でいらっしゃる間に、ぜひおくみ上げとしてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、J会長様、よろしく願いいたします。

◎J会長（東田端自治会）

まず、高齢者とのきずなをどうするのか、どう保つのかということについて、考えております。今、地域にはシニアクラブがありまして、それから高齢者あんしんセンターがあります。あと、高齢者見守り隊があります。これは各行事を行いますと、今日は何をやる、今日はパトロールを何軒やる、そういうような行事を個別にして人を呼ぶというやり方ですね。ところが、よく調べてみますと、私はカラオケが嫌いだから今日は行かないよとか、輪投げは退屈だから行かないよとかというので、常に来る人はいるんですが、やはりなかなか集まらない。そこで、今考えているのは、そういう人たちが気楽に寄れる、常に空いている、お茶を飲もうと、新聞を読もうと、本を読もうと、自由で、休憩に来てくれるような場所が欲しいんです。特に、東田端地区は土地がなくて、そういう施設が全くないんです。それから振興室も、ものすごく小さい振興室がぼつんと一つあるだけ。非常に設備も悪い。ほかの地域に合わせて振興室はかなり立派なものが建っているんです。何かちょっと我々が見ても土地が狭いからなという気はあるんですけど、やり方によっては何とかなるんじゃないかと思うんです。そこに、今回降ってわいたように区民事務所分室が移転すると、そこが空きますね。それを活用し、改修していただいて、そこにサロン形式の誰でも自由に目的がなくても来て、くつろげる場所をつくっていただきたいと思いますという要望です。東田端からの要望は以上です。具体性はありますか。

◎広報課長

それでは、順次進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。続

きまして、K会長、よろしくお願ひいたします。

◎K会長（栄町親和会）

9月28日の常任理事会の中では、非常に掲示板、回覧板についてということで、掲示板の部数が多い、そして張り切れない、ポスターが大き過ぎる、回覧板の部数が多過ぎるというようなご意見が非常に出ました。そんな中で、私ども栄町親和会もいろんなことで、皆さんのまちと同じです。そんな中で、私どもも十数年前までは掲示板、回覧板は総務の仕事ということで、総務が4名でやっておりました。今現在は、北区ニュースが1日と15日ということで、とにかく役員、日赤、青少年、全部を入れると、90名から100名になるので、全員で取り組むことにしました。1月は1日と15日は青少年、2月は日赤、そういう形にしていくと、年に1回か2回で済むので、そんなにクレームもなくできる。そして、青少年部の皆さんは日中働いていますから、その中では夜7時ごろに来て、栄町親和会1ブロックから10ブロックまで全部並べて、そして総務から組長さんに電話をして持って行ってもらって配るという方式で、あとは急ぎのときには総務の方が4名で配る。そして、そのお礼にはちゃんとビールの500ミリ缶を1本ずつ差し上げるようにしています。

掲示板の効果、回覧板の効果は非常に大きいんですね。私どもも自主的に栄町親和会会館の3階を貸しているんです。そこが空いたところ、町内の掲示板と回覧板で9月22日に募集したら、23日に4件も応募がありまして、その日のうちに借り手が決まったということがあります。私どもは不動産屋には通さない。それは、不動産屋を通してオウムだとか暴力団が入ってきたら、出すのに大変なお金がかかるからです。町会の皆さんが紹介してくれれば、その方が責任を持ってくれる。そのかわり、権利金も不動産料もいりません、家賃だけで結構ですよという、そういうようなみんなアイデアを出しながら、工夫をしながらやっています。

私が調べたところ、平成13年度、事務委託料は1件で650円でした。現在は800円いただいている。その中で、今年度は1,400世帯、111万6,000円いただいて、そして北区ニュースは住民も7,300人ですので、30円。そして、リサイクル、指導防犯灯とかいろんなものを含めると、約230万円。町会費は同じ金額くらいしか集まらない。それは、どこでもそうだと思います。そのときに「じゃあ、町会費を上げるんですか」皆さんに問いかけると、「じゃあ、みんなで努力してこのまちをみんなでいいまちにしましょう」という形を取ってきました。

その中でもう1点、北区ニュースの問題について、私どもの1,200世帯、会員の方には全部お配りしています。しかし、実質的には会員は900世帯くらいです。区は、皆さん全部に配ってくださいといいますが、個人情報の問題もあるので、区側は名簿を一切出さない。じゃあどうやって配るのかとなる。そんな中で、私ども今年4月に役員改選でいろんな問題が出て、自主的に行って、行政から北区ニュースが届いてないというお話で、役員の方がそこに行ったところ、大家さんのところに持って行ったが、たまたま大家さんと仲が悪いから、住人のところには行ってないということでした。北区ニュースについて、かなりの量が無駄になっているのではないかと思います。

います。地域振興室や広報課でもやっていると思うが、北区内に回覧板と同じように張るとか、掲示板に北区ニュースを袋でつけて自由に持っていってもらえるようにすれば、かなりの部分で無駄がなくなるのではないかと思います。

また、「地域のきずなづくり」ということだと、昭和町地区自治会が一番関心を持って進めていると考えていまして、連合会長を中心に今年の6月に栃木県にもち米を植えに行っていました。子どもたちが一生懸命田植えをやって、10月に稲刈りをして、とってきた約250キロのもち米を各町会に40キロから50キロずつ配り、12月3日にやった各町会の餅つきの時に、皆さんについて、それを子どもから大人まで食べました。これが「地域のきずな」ではないかと思います。この取組みは「高齢者にやさしいまちづくり」ということで、東洋大学の朝霞キャンパスのデザイン科と協力しあっていて、40名から50名の学生がお手伝いに来てくれています。お餅つきをやったことがない学生さんもいて、こんないい経験をして、勉強にもなって、将来に生かしたいと話してくれることもあります。

さきほど、民生委員のお話も出たのですが、私どもの地域では、保護司、民生委員、実質的には町会の役員さんの費用については、町会から出すべきじゃないかという考えです。大変な役職だけを皆さんにお願いして、民生委員や保護司をやってくださいと言っておきながら、自分で研修費を出してもらうのは、ちょっと違うんじゃないかと思います。現在、日本で100歳以上は6万人。昭和31年には男性が63歳、女性が67歳で亡くなっていた。現在は、男性が81歳、女性が89歳なんです。先ほど区長さんのお話があったように、70歳でも非常に元気なんです。定年制を65じゃなくて70にしてもいいんじゃないかと。40・50代では民生委員なんかは無理なんです。かつては、商店街があって、工場があって、その2代目が継いできたかもしれないが、今後は考えていかななくてはいけないんじゃないかと思っております。

もう1点だけ。これは、私5、6年前にも1回ちょっと提案をしたのですが、8月13日の読売新聞の朝刊に掲載されていたが、地方議会は国会と同じような運営で本当にいいのだろうか。夜や土曜日、日曜日に開くことも考えられるのではないかと。北区の議会や区政を知ってもらうのに、2年に1回、3年に1回でもいいと思います。そして、各町会から10名とか、連合会から見学をしながら、区と議会と区民と、きずなができていくんじゃないかなと思っておりますので、その辺もできれば考えていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。続きまして、L会長様、よろしくお願ひいたします。

◎L会長（滝野川新西自治会）

2点質問事項があります。

28年1月の4者による「町会自治会の加入促進に関する協定書」というものを区長の計らいで締結したところでございますけれども、この協定書があることを、例えばマンション建設の申請時に説明をしてくれるのか、それとも建設認定がおりたとき

に、あるいはおりるときに説明するのか、これをちょっと教えていただきたい。というのは、去年かおとしに、うちの町会でもマンションができたときに、一応マンションの住民を含めて話をいたしました。そのときに、こういう協定書があるんだよということで、一応提示をさせていただきました。それ以降、会員になってくれと何も言わなくても、賛助会員になってくれて、管理会社の方で町会費を入れてくれます。今もそのマンションはすごく丁寧で、そろそろ時期が来たのでお支払いしますから、連絡先を教えてくださいとか、ちゃんと丁寧に言っている状況が実際にあります。そういうことなので、必ず申請・許可のときにこういう協定書があるんだよということで、必ず伝えていただければ幸いかなと思います。

もう1点は助成金についてですけれども、助成制度については、大変助かっています。今後も継続していただきたいと思っておりますけれども、逆に認定がおりるまで1年くらいかかるということで、できれば半年くらいにならないかなというような状況もちょっと考えているところでございます。

それから、役員会で、今日の「きずなトーク」で質問することがないか確認しましたが、特にありませんでした。ただし、町会のいいところを少し話をしてこいよと言われてきましたので、2点だけお話しさせていただきます。私どもの町会は重点実施事項ということで、「防災力の向上」が1点、それから「見守りネットワークの充実」ということで、この2点を重点項目として年間の活動として取り組んでいる状況でございます。今後とも一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、定刻の時間が迫ってまいりましたので、順次連合副会長、連合会長と進めさせていただきます。それでは、M会長、よろしく願いいたします。

◎M会長（滝野川中央自治会）

今まで、自治会長さんがお話しいただいた中のほとんど共通性があるといえますか、悩みがどの町会にもあるんだなど、何年たっても改善できないところがたくさんあるというのが、これは悩みの種だと思います。

私どもの町会も、去年、おとし、法務省の官舎がなくなったことで、町会費が大幅に少なくなってしまい、すごく大きな打撃になりました。臨時に町会費を集めるわけにはいきませんので、行事をやめないで予算を削っていこうということで、何とか乗り切ってまいりました。先ほどからいろいろお話になっている、マンションとか中くらいのアパートは、なかなか会費が取れないといえますか、会員になっていただけないところが多くて、何度頭を下げて行っても断られます。特に一人でお住まいの住宅は99%会員にはなっていないだけで、どうしたらいいものかということで、我々事業部長がたくさんおりますので、今度は班を組んで2名ずつ、今まで入っていないところはわかっていますので、ぜひ入っていただくようお願いに行くというのが今の現状でございます。

一方、いいこともありまして、地域振興課からどこかから電話があったという連絡

で、私ども自治会の一戸建を建てて、町会さんに挨拶に来たいということでした。1軒分の会費が増えるのではという期待があるわけで、こういうものがずっと続いてくればと思います。もう1件は、そろそろ完成するワンルームマンションで、その管理会社が約束してくれたのは、年度末に入っている世帯数、空いている部屋もあるだろうから、入っている部屋の数だけ町会費をお払いしますという約束が取れています。こういうところがたくさん出てくれば、そんなに町会も苦労しなくて済むじゃないかと思えます。悪いことばかりではなく、いいこともあると思えますので、我々こつこつと会員を増やすということで、努力してまいりたいと思えます。以上です。

◎広報課長

どうもありがとうございます。それでは、最後となりますが、A連合会長、よろしく願いいたします。

◎A連合会長（上田端親和町会）

いろいろと皆様のご要望が出ましたけれども、我が町会も全く同じで、どこに行くにも坂ばかりで、その坂の途中、こんな急な坂が1回あるとあとだらだら坂なんですね。途中で買い物をしているおばあさんたちが休む場所がない。だから、石垣のところちょっと座って休んでいるということで、何とかそこにベンチとかいすを置きたいなと思っております。なかなか空いている土地がないので、できないのが現状です。これは何とかやりたいと思うんですが、ちょっと不可能かなと思っております。

それから、先ほどもでた民生委員ですが、2年越しで70歳の民生委員をやっと見つけて登録したところが、72歳か3歳で定年になるというので、許可されなかった。それで私カンカンに怒りまして、町会長がそういう世話はできませんということで、実際に今、民生委員の世話はしておりません。70過ぎて元気はつらつで、土木の仕事をするくらいの人をやっと推薦したらだめだと。人を見てからものを言えといっているんですが、やはり定年は定年でだめとはっきり言われました。75でも80でも幾らでも働いている人はいっぱいいるのに、何でできないんだって大分私怒ったのですが、町会長の任命がないとだめだという。これは実情ですからね。これは区は全然関係なくて、都の話だと言われましたが、民生委員が少ないとみんなで頭を痛めているのは、僕はおかしくてしょうがない。僕だって今81歳ですけど、やろうと思っただけです。でも、定年を過ぎちゃっているからできないだけです。ここにいらっしゃる方はみんな70歳以上。うちの町会も民生委員が6人います。全員おひとり住まいの未亡人です。10年以上やっている人はそのうちの5人で、もうやめてもらおうと思っております。もう、75、6歳を過ぎていても、続けてやっている。もうそのような年になってるわけですが、年齢に関係なくやっている人はやっている。しかし、頼んでもやれない人は幾らでもいる。本当に今高齢者社会で、本当に困っているんです。だから、男性の方にも4人お願いしている。いつやめられるかわからないというような現状です。

今の皆さんのお話を聞いていて、民生委員と、坂の問題と、それから掲示板の問題。掲示板も大きなやつが張られたり、もう一つは、両面印刷のものを掲示しろと配られ

る。裏表を張るとなると二面取られる。何しろ量が多くてどうしようもない。同じ課長や係長の名前でいくつも出てくるような書類も大分ある。地域振興室の職員も 20 年前は一人だけで、たまに配ってくる程度だったのが、職員が二人、三人と増えて、今は二人の男性と女性が交互に毎日配ってくる。そういう現状を皆さんどのように見ているか。「きずなづくり」と言われても、こっちの「きずな」はあやふやです。

せっかく持ち込まれる書類を、実は配らないで処分しているのもある。張る場所がないのに、次から次へと新しいものが持ち込まれる。印刷物には大変な予算がかかっていると思いますが、役所で、もう少しよく見ていただいて、極端に言えば、1 回区長の机の上に置いて、それからこっちへ回してもらいたい。そうすれば、本当にわかると思います。以上です。

◎区長

ありがとうございました。先ほど来から、掲示板と回覧板の共通した問題が多いようですが、どうしていったらいいのかも含めて、3 地区、王子、滝野川、赤羽の 3 地区で共通していると思いますが、進みましたら、ちょっと整理をして、またご相談をしていきたいなと思います。先ほど、具体的なお話もございました。そういうお話も含めて、3 地区が終わりましたら、またこの「きずなトーク」をさせていただいて、まとめてご相談をしていきたいなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

◎地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

それでは、私からお答えをさせていただきます。

まず、掲示板、回覧板ということにつきましては、ただいま区長からも申し上げましたように、どのような形にしていけばいいのかということで、いろんな地域の会長さんからご意見をいただきました。区で、もうこのように変わりましたということではなく、北自連の会長さんのご意見も伺いながら進めていくことが、最も大切だと考えてございますので、そのような形で進めさせていただければと考えております。

その中で、工夫をなさっている自治会の取組みもご披露いただきました。それから、各町会・自治会が本日の「きずなトーク」のテーマである、日ごろ取り組まれている活動の紹介ということで、丁寧な活動の紹介を頂戴いたしました。このような内容も、ほかの地域に紹介していただくことがきずな担当の仕事だと思っております。

私も、かつて室長時代に各単一の町会の会長さんを中心として、地域の中でやっているお祭りとか、そういった催し物、これが本当に「地域のきずなづくり」になっていくんだということは、素直に思ったところでございます。そういった思いも忘れずに、区のほうも一緒に思いを携えて頑張ってまいりたいと思います。

それから、最後にご質問がございました、加入促進協定の件でございますけれども、これは建築計画のときに、この加入に伴う申請を出していただきます。各地区の会長さんからは、この協定に伴う協定書が地域に、業者のほうに根づいてきておまして、かなりの数の問い合わせがあります。これは、本当にいい取組みだと思うというようなご意見も頂戴しているところでございます。実は昨年からはじめたところでございまして、まだこの辺の検証というのをまだやっておりません。ただ、今年の冬くらいか

ら少しずつ竣工される建物が増えてきますので、その辺は私のほうで検証させていただいて、またその結果については、この場でお話を申し上げたいと考えてございます。以上でございます。

◎地域振興課長

助成金の手続きに時間がかかるというようなご要望をいただいたところでございます。180近い町会の皆様から書類を提出いただくのですが、なかなかそろわないところもございまして、それについては、迅速に助成金を出したいと思っております。また、区民事務所の分室の移転後の活用についてのご要望をいただいたところでございます。来年度分室を閉鎖する予定となっておりますので、それについては経営改革と北区のほうで検討してまいりたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。ありがとうございました。

あと、町会の加入促進についてでございますが、新しい住民の方にも、なぜ町会に入らなければいけないのではなくて、町会に入ってこんなことがある、こんなメリットがあるということ、やはり私どもきちんと住民の方にも伝えていかなきゃいけないのかなと思っております。会費をいただくだけではなくて、町会のすばらしさというものを、区としてもきちんと発信をしていかなきゃいけないなと思っております。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

◎政策経営部長

私のほうから一言だけになるんですが、最初にご意見いただきました、田端駅前のエレベーター等々、なかなか事業が進まなくて、ご迷惑をかけていると思っております。今年度も予算をつけておりまして、準備を進めております。もう少々お待ちいただければと思います。

あと、今日さまざまな意見をいただいています。これから30年度の予算編成に入っていきます。正直、北区の財政は結構厳しい中で、いただいたご意見全てが反映できるということはございませんが、区長からも幾つか下命があると思っております。そうした中では、いただいたご意見等々踏まえながら、また分室の廃止の問題等々では、地域の方々にもいろいろご協力いただかなくてはいけない部分も出てくると思っております。今後とも、いろいろお話を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

6. 閉会

◎広報課長

本日はありがとうございます。最後に、区長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。本日は多くの貴重なご意見、ご要望をいただきまして、誠にありがとうございます。本日

賜りましたご意見、ご要望は、まとめて北区の区政運営に活かしてまいりたいと存じます。どうか、これからもより一層のご理解とご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

最後になりましたが、先週末は台風 21 号が日本に上陸をし、全国各地に被害をもたらしました。北区でも、水防本部を設置するとともに、自主避難施設を開設し、警戒に当たりました。今回、北区では大きな被害はありませんでしたが、引き続き、区民の皆様の安全・安心のために全力で取り組んでまいります。

日に日に寒さが厳しくなるこれからの時期でございます。どうか、体調には十分にご留意され、ご健勝でお過ごしくださいますように、心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

◎広報課長

それでは、本日の「きずなトーク」はこちらで終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

平成 29 年度 きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 12 月 14 日（木）午後 2 時 53 分～4 時
2. 場 所 赤羽会館 4 階 小ホール
3. 出席者 区長、政策経営部長、地域振興部長、広報課長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、
赤羽地区町会自治会連合会常任理事（20 名）

1. 開 会

◎広報課長

皆さん、こんにちは。お待たせいたしました。申し訳ございませんでした。それでは、「きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

2. 会長挨拶

◎広報課長

それでは始めに、赤羽地区町会自治会連合会の A 連合会長より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

◎A 連合会長（志茂二丁目町会）

改めまして、皆さんこんにちは。29 年度の「きずなトーク」赤羽地区ということで、区長様を始め、政策経営部長、また地域振興部長のご臨席を賜り、我々の行っている事業を北区全体に広げていただければいいかなというようなことで、お話し合いというか「きずなトーク」を進めさせていただきます。本日はありがとうございました。

3. 区長挨拶

◎広報課長

ありがとうございました。それでは続きまして、区長から開会のご挨拶をさせていただきます。

◎区長

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

本日は常任理事会の中の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。A 連合会長様を始め、赤羽地区町会自治会連合会の常任理事の皆様には、

日ごろより北区政に対しまして、ご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

北区では、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題の一つとして、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、さまざまな取組みを進めています。そのさらなる推進には、地域コミュニティの核となる、町会の皆様のお力が不可欠であります。そのため、昨年度北区町会自治会連合会との「きずなトーク」を開催をさせていただき、各地区の常任理事の皆様から多くの貴重な声をお聞かせいただきました。本日も限られた時間ではございますが、日ごろ取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢として、皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎広報課長

ありがとうございました。

4. 出席者紹介

区長、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

5. 意見交換・情報交換

◎広報課長

それでは、次第に沿いまして、ただいまより意見交換、情報交換に入らせていただきます。

その前に皆様に一言ご了承いただきたいことをお伝えいたします。本日お話いただきました内容につきましては、広報課で議事録を作成しまして、要旨を公開させていただきます。発言者は匿名という形にさせていただきます。また、本日記録用として職員が写真を撮らせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

議事録の公開につきましては、地域振興室、広報課、区役所の区政資料室、またホームページなどでの公開を予定しているところでございます。

では、本日の進め方でございますけれども、本来であれば、皆様全員からお話をお聞かせいただきたいところでございますが、本日、区長は夕方より、また所要が入っているということもございまして、ただいまより1時間という限られた時間で大変恐縮でございますが、事前にご発言される方をご調整いただきました。ご協力ありがとうございます。発表される方につきましては、A連合会長を始め、役職の副会長、会計、監事の皆様方、また常任理事の方からは代表して3名との方にお話をお伺いできるということで伺っておりますので、よろしくお願いたします。

また、意見交換の進め方としまして、皆様のご発言に対し、区からの回答などにつきましては、何人かの会長様のご発言が終わりました段階で、まとめてお答えさせて

いただきながら、順次進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

お話しいただくテーマにつきましては、先ほど区長からもお話がございましたが、地域のつながり、またきずなづくりに向けて各町会・自治会様が日ごろ取り組まれている活動のご紹介、また町会・自治会の活性化に向けましたアイデアや、今後取り組んでみたいことなど、さまざま忌憚のないご意見、ご提案をいただければと思っております。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。それでは、まず最初にA連合会長からよろしくお願いをいたします。

◎A連合会長（志茂二丁目町会）

私ども志茂地区では、東京都健康長寿医療センター研究所の社会参加と地域保健研究チームと、「志茂ジェネラティビティ」という造語の会で運営して研究しております。「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」という、区の方角性に一致しながらということ、「志茂ジェネ」という「地域のきずなづくり」といっても過言ではないですけれども、そのような研究をしながら、進めているわけがございます。やはり、若い女性の子育てのほうが重要的に見られて、今、そちらのほうに「志茂ジェネ」がひっぱられていってしまっているの、これはちょっとおかしいんじゃないかな。最初、立ち上げのときは地域振興課長が日常生活支援担当課長のときに始めた事業で、やはり高齢者の見守り、または高齢者が働ける場所、いつまでも健康で働けるような場所というのを、逆に、我々が探してやらなくちゃいけないんだなと思っているので、健康で働けるほうが、ただ遊びでシルバーの会員か何かでやっているより、働ける場所の提供が大事ではないかなと思っております。

このようなことで、地域全部、北区全部にそういう輪を広げていけたらいいのかなと思っております。こういうことは、地域振興部副参事もたまに顔を見せていただいておりますので、ぜひこれを北区全部に広げるような形で進めていってほしいなと思っております。私からは以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、B副連合会長、よろしくお願いをいたします。

◎B副連合会長（稲付自治会）

昨年も「きずなトーク」、こういう形でやらせていただきました。多分去年も発言したのですが、しゃべっているうちに訳がわからなくなっちゃうんですね、「きずなづくり」というのは。いまだに「きずなトーク」自体が何となしにぼやんとしているんですよ。「きずな」というのを辞書で調べました。そうすると、あまりいい言葉じゃないんですね。馬や犬を立ち木に結ぶとか、それから人と人との縁みたいな、何か非常にいい言葉で使われてはいなかったみたいなんですね。それが2011年に日本の年間の漢字で「絆」という文字が一文字ということが出て、その後東日本大震災があって、あのときに初めて「きずな」という言葉を皆さんが物すごくしっかり頭に叩き込んだと思います。あれはテレビ、新聞等のメディアの影響が大きいんですね。

れど、それでも「きずな」というのはすばらしい言葉だと、皆さん頭の中に入れられたと思います。でも、それがもう半年、1年経つと「きずな」という言葉が忘れられてきて、また今度は熊本のほうで災害があつて、また「きずな」という言葉が出てきた。何を言いたいかといいますと、はっきりいって「きずな」というのはつくるものじゃなくて、人間それぞれ、もう生まれたときから「きずな」と意識しなくても、体が動く、それが「きずな」じゃないかという気がするんです。というのは、例えば年寄りが重い荷物を持って階段を上がっているときに、自然に手を貸してあげる、転んだ子どもがいれば、自然に手を貸してあげる。これが「きずな」じゃないかなと思うんですね。

では、どうしたら地域で皆さん「きずな」をつくっていけるかという、一番大事なものは、今まで何十年と会長をやらせていただいて、地域が元気になるのは何かないと感じると、やっぱりイベントが一番強い力を発揮するんじゃないかなと思うんですよ。2年に1回祭事がありますよね、皆さんのところも同じだとは思いますが、そのときに神輿が出ます。すると、うちの赤羽西地区は駅前でイベントをやるんですけど、その時にどこから湧いてきたんだろうと思うくらい若い人たちが、常日ごろは70歳くらいの年をとった人たちが大部分まちを占めていらっしやいます。それが、今度はお祭りになると、ほとんど若い人たち8割方。その方たちはどこから湧いてくるんだろうと気がする、やっぱりイベントの力なんですよね。

今日は要望じゃありませんので、これは力を貸してほしいということで、主体は地域がやりますので、私がいつも感じるのは、行政から投げたボールはしっかり受けとめようというのが私の精神的というか、持っているものなんです。そのボールができなかったら、これは申し訳ない、できないといって返せばいいことで、まず受け取ることが大事だと思っています。これは皆さんも同じだと思うんですけど、まず受け取ってみて、一生懸命やって、だめならそれは区に返すという形を私自身、それから地域も私の地域もそういう感じでやらせていただいています。

そういう感じを頭の中に入れておいていただいて、聞いてほしいのは、今73号線があと1年半くらいででき上がるんです。うちの前もちょうど73号線の沿道になるんですけど、あそこで開通式をやりたいんですよ。東京都の第六建設事務所（六建）と相談して、六建さんは大賛成ということで、あとは区との折り合いがどうかというようなお話をしています。どんな形でやろうかというので、今一生懸命考えているのは、高円寺みたいな阿波踊りにするか、それから浅草の「ル・サンバ」を年寄りがやるんじゃないかと、70歳過ぎた年寄りがやったらけがしちゃうので、若い人たちを集めて何とか開通式ができないか。開通は600メートルくらいあるんです。20メートル道路になりますでしょう。北区が23区で一番貧乏かもしれないとはわかってるんだけど、何とか工夫をして、お金をつくらせていただいて、協力していただければありがたい。要望じゃないですよ、どうしてもしろなんて言ってないですからね。頭を下げますので、ご協力いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

今日も何しゃべっているんだか、よくわからないけど、よろしくお願ひします。お

世話になります。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、C副会長、よろしく願いいたします。

◎C副会長（岩淵町自治会）

今日は岩淵町自治会の自慢話をしろと言われたんで、幾つか自慢話をします。

各町会・自治会の皆さん方が4月からスタートして、まず最初に、春の交通安全運動の活動ですよね、それも春と秋。あとは防火・防災の訓練とか、皆さんやっているところは、ほとんど同じことだと思うんですね。それ以外にうちの自治会では、「北区水辺の協議会」というのが毎年日にちは違うんですけど、今年は4月15日、区長も来ていただいて、荒川の水辺でいろいろと活動をするという機会がございます。ただ、全員が岩淵町自治会ではないんですけど、中心になっているのは岩淵町自治会の方たちなんですね。その方たちが中心になって近隣の小学校、特に岩淵小学校の生徒、または校長先生が来て、水辺の楽しさ、それと、こうしたら危険だよという、そんな指導もしております。それで、今では北区だけではなくて、文京区からも学校で先生が引率して参加するくらいに活発に活動しております。ですから、赤羽小学校でも各地域の学校でも、もっと利用していただけたら、いいのではないかと、一つ提案いたします。

それと、もう一つはやはり同じ荒川の土手のところで、これも区からお花などはいただいているんですけど、要するに夏や冬の花の植え替えを、これは岩淵町自治会のメンバーで全部やっております。ただ、花植えをするだけだったら簡単なんですけど、特に夏の花を植えた後に、生きているものですから、毎日水やりをするんですね。その大変さというのは、私も本当に数えるほどしか行っていないんですけど、毎日皆さんローテーションを組んでやっております。この間の11月11日だったかな、冬の花植えが終わりました。ですから、冬でも当然お水をあげなきゃいけないので、そういった地道な努力を重ねております。その結果、今年は区から特別区政功労者という形で表彰されまして、私が代表で行ったんですけど、あくまでも活動しているのはほかのメンバーの方たち、これは今現在19名参加しております。もっともっと参加の人数が増えてくると思うんですけど、そのような形で今活動しております。

それと、もし興味のある方がいらっしゃいましたら、菖蒲園もやっておりますので、もし欲しいという方がいらっしゃったら、うちのほうへ言っていただければ株をお分けいたします。以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、会長、副会長3名にお話をいただきましたので、区のほうの感想とか、もしご意見がありましたら、区長、よろしく願いいたします。

◎区長

まずA連合会長さんから貴重なご意見、ありがとうございました。また、私もなるほど、B副会長さんからお話がございましたけれども、なるほどなと思いつつ伺っ

たわけでありますけれども、なかなか難しい点もあるかと思っておりますけれども、個々の事案なんかにつきましては、ここで私はお話しできませんけれども、これから検討していきたいなと思っておりますし、皆さんさまざまな考え方がありますので、ご提案として受けとめさせていただきたいなと思っております。

今、赤羽地区は皆さんのおかげで、別の話にちょっと変わりますが、北区ではここ数年人口が増加傾向にあります。年少人口も増加しております。これは子育てファミリー層・若年層の定住化を最重要課題の一つとして、「子育てするなら北区が一番」の取組みを軸に、さまざまな施策に取り組んできたことが、今選ばれる自治体として、形となってあらわれてきたものと大変うれしく受けとめております。中でも、注目が集まっているのは、ここ赤羽地区です。今月、民間金融機関が発表しました、1都3県の「本当に住みやすいまちランキング」において、今赤羽が3位に入っています。浮間舟渡が10位となりました。赤羽は交通の利便性や生活のしやすいという意味で生活のしやすいまちになっておりまして、また浮間舟渡は自然豊かな穏やかなまち並みが評価されているようであります。北区では「住めば、北区東京。」を合い言葉に、北区のさまざまな魅力発信に取り組んでいるところでありますが、それぞれのまちが持つ、さまざまな魅力を、今後も発掘・発信しながら北区全体の活性化につなげていきたいと考えておりますので、どうか皆さんよろしく願いいたしたいと存じます。

お答えにはならないと思っておりますけれども、そういうことでご理解いただきたい。

◎広報課長

よろしいでしょうか。それでは、またご意見をお聞かせいただきたいと思っております。そうしましたら、今度はD会長、よろしく願いいたします。

◎D会長（神谷二丁目南町会）

皆さん、こんにちは。神谷連合町会の行事ではないんですが、南町会の行事として、少しだけお話をさせていただきます。

うちの町会も、なかなか若い人が入ってこなかったんですが、最近建て売りがふえまして、そこに若い人たちが大分引っ越してくれているんですが、地方から来ている人が結構多いものですから、まちの活性化のために、どういふものをやったらいいか、そういう方たちの意見を聞いて、ここ10年くらいで始めたのが、年末にやっている芋煮&ウォークというのをやらせていただいております。まず、午前中は皆さん方に北区の名勝旧跡を大体2時間から2時間半くらいかけて歩いていただいて、それで午後、町会の役員さんがつくった芋煮を皆さん方と召し上がりながら、いろいろ意見交換をするという行事が10年ほど続いて、ようやく南町会の年末の一つの風物詩になってきたかな、若い方を中心にやっとコミュニティが取れてきたかなという感じがしております。

そういう地方の人たちをいかに取り組めば、まちも活性していくのかなという感じがしておりますので、そういう取組みをこれからも続けていきたいと思っております。それから、これは提案なんですけど、北区にもまだ、何回か私も提案したことがあっ

たんですけど、空き家対策として、できたら30代くらいの若いご夫婦に安く家賃をしてあげて、住んでいただくように、それで足りない分については北区で補助金を出してあげて、なるべく北区にもそういう若いご夫婦に入っただけであれば、また子どもも生まれてきますし、北区も若い人口が増えてくるのではないかと思いますので、その点をお願いしたい。

もう一つ。環境のほうで、これからオリンピックに向けてよく言われているのは、喫煙関係、たばこ関係なんですけど、北区内のお店で喫煙、禁煙、いろいろあると思うんですけど、北区として禁煙対策をお店に対して、これからどういうふうに取り組んでいくか、ちょっと教えていただければありがたい。

もう一つは、まだまだ道路で歩きながらたばこを吸う人がまだ結構いますので、また道路に結構たばこが落ちていますので、できれば喫煙場所をもう少し増やすことができなにかということをちょっと提案とさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、こちら進めさせていただきます、E会長様、よろしくをお願いいたします。

◎E会長（赤羽北二丁目町会）

私の町会では、大きな行事といたしましては、2年に1度の二日間行われております、諏訪神社例大祭と埼京線北赤羽駅前で納涼お楽しみ盆踊り大会を交互に行っております。この行事には2日間で延べ150人くらい動員しております。役員だけでは人手が足りず、一般の会員の方にお手伝い募集を回覧とお声かけをお願いしているところでございます。

また、埼京線北赤羽の周りにアクトピア壺番館から六番館の集合住宅が私の町会に入っております。できて18年くらいになりますが、地域の学校の児童数も増え、町会行事にも大勢の子どもたちの参加があります。私の町会でも、防災訓練、潮干狩り等にも子どもを連れて、若いお父さん、お母さんの参加も多く、私たち役員がお声かけして、青少年の役員、防火の役員、その他の役員をお願いしているところでございます。青少年の役員に関しましては、青少年は行事も多いですね。若い方に多く参加いただくのは無理とっておまして、二人で一人と考えてお願いしております。ただ、若い方の中には性格上、全ての行事に出なければいけないという考えの方もおりますので、お話しをして、周りにも了解を得ていただいているところでございます。

また、今年、総務の書記の方が体調を崩して、ドクターストップがかかり、書記に欠員ができました。その穴埋めとして、副会長、各部長の女性の方に周り番で書記の役目をやっておりましたところ、今年11月に役所を61歳で定年になり、第2の職場は15日出勤ということで、地域に貢献したいと考えている方にお会いして、書記を受けていただいて、今ほっとしているところでございます。どうぞ、区長さんに置かれましても、定年退職する61歳の方には町会のお手伝いをいただくのに、すごい最適だなと私たちも思っておりますので、ぜひお口添えしていただき、そういう方に

町会・自治会に貢献してはいかがですかとお声かけしていただければありがたいと思っております。

また、高齢者の役員が多い中、体に少しでも負担のかからぬようにと、持ち運びに軽い机、椅子に変えております。これは高齢者の見守りの一部を使って買っているところでございます。

楽しい町会、明るい町会、活動力のある町会を目指してやっておりますので、同調していただける方とも考えておりますので、役員選びも大変でございます。

また先日、役員の担い手ということで、役所でも研修会がございまして、私のところでも3名参加していただいております。まだその方たちの報告は聞いておりませんが、ぜひ役所のほうでもいろいろとそういった研修会で進めていただければと思っております。

◎広報課長

ありがとうございました。それでは続きましてF会長様、よろしくお願ひいたします。

◎F会長（浮間都営住宅第一自治会）

私はまだこちらの連合のほうに入りまして、まだ半年足らずですけども、浮間はなかなか若い方が入っていただけないというのが今の大きな問題なんです。けれども、青少年地区委員会は、非常に活発に活動してくださっておりまして、夏の8月は「こどもなつまつり」、それから6月には「フィッシング大会」、この大会には大体500人からの子どもさんたちがどこから来るのかよくわからないですけど、非常に集まる場所ですね。親子でなければ危ないので入れないという形をとっておりますけれども、一応この「フィッシング大会」、また秋には青少年の「このはまつり」といって、約1,500人からの親子の方たちが来ますが、高島平とか板橋とか、あちらこちらから来るということで、結構、浮間の中では「このなまつり」、それから「こどもなつまつり」、「フィッシング大会」、これはもう本当に大いに沸いている場所でございます。

今、浮間はマンションのラッシュというか、マンションがたくさん建ちました。ですけど、なかなか若いお母さん、お父さん方が入ってくださらないという形で、青少年の方々も65歳、70歳の方がほとんどなんです。この中で一つのまちを盛り立てていくということは、非常に大変だなと私も非常に感じております。12月の一番最後のイベントは「もちつき大会」で、これは青少年地区委員会と町自治会連合会のイベントになっておりますけれども、このときも果たしてどこからいらっしゃるのかと思うくらい若いお母さんたちでごった返すというほどすごいです。約500人からの親子の方たちが、この「もちつき大会」に見えております。毎年のもちつき大会でだんだん増えてきますけれども、浮間の中で今一番問題にしたいなと思うことは、やはり高齢者が多いということと、なかなか若い方たちが入ってくださらないということも大きな問題になっております。

先日もお話がありましたけれども、マンションの方たちに皆さん町会に入っていた

だけませんかと言いますと、そういうものに入る気はないという形のものも結構会長の皆さんから声をいただきますけれども、今回の防災訓練なんですけれども、やはり連合の防災訓練はやはり 500 人から 600 人の方が浮間小学校へ集まりまして、消防団の方たちに本当にたくさんの力をお借りしまして、やっているところです。

若いというのも消防団の方たちが一番若い形で、何かにつけてやっぱりこの消防団の方たちの力をお借りしているというところでございます。できましたら、いろんな形でもう少し浮間の中でどういう形で宣伝していくのか、何をするのかという部分にありまして、やはり町会のほうの方たちの意見とかも聞きまして、なかなか町会のほうには入っていただけないという形が会長皆さんの意見でございました。

今年も終わりますけれども、来年度にはまた違う形で一つのことをやっていただけたらいいかなという部分で、今回の防災訓練のときにはいつもと違って、リアカーを出しまして、全 13 団体のリアカーを全員出しまして、けがした人を前提として、リアカーに乗せて病院まで搬送するというやり方の訓練をしましたところ、非常に好評でした。また来年も違うことを考えながら、これからやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

◎広報課長

どうもありがとうございました。会計、監事の会長様からさまざまな取り組みのご紹介、またご提案やご質問をいただき、ありがとうございました。

それでは、ここで区側からの回答、または感想などを申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎区長

副会長から、あとで説明、補足等々よろしくお願ひいたします。

今、皆さんから地域の活動のお話がありました。少子高齢化の進展、価値観の多様化などを背景に、北区においても人と人とのつながりの希薄化、地域を支える担い手の不足などが課題となっております。昨年、北区民意識意向調査を行いました。約 8 割の方から北区に愛着がある、北区に住み続けたいとのお答えをいただきました。一方、地域活動に参加したことがある、先ほどお話にあった回答が 1 割ちょっとなんです。多くで参加しているように見えますけど、ちょっとになっておりまして、その理由としては、忙しくて時間がない、活動するきっかけがないなどが上位となっております。活動に興味がないとの回答も前回の調査に比べて増加しているんです。こうした中で、地域の活性化に向けた取組みを伺うことができ、大変心強い思いはしておりますけれども、これからいろいろこのことも含めて、話し合いをしながらやっていかなきゃいけないと思っています。誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、区としても町会・自治会の皆様と力を合わせて、地域への関心、興味を持っていただくための活動、このイベント等もそうですが、展開をしていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともその辺のところをよろしくお願ひをいたしたいと思っております。

それでは、誰か。

◎政策経営部長

何点かお話しさせていただきたいと思います。

まず、それぞれの地域で工夫して取り組んでいただいているお話を伺いました。ありがとうございました。

それから、やはり若い人の加入の話というのが、どこの地域でも伺っていて、なかなか厳しいものがあるなというのは実感してございます。ただいま、北区では区長のもと、ちょうど来年度の予算編成等々に入っております。そうした中で、区長、また副区長からよく言われることは、今いただいた意見の中でもあったんですけど、まず高齢者の働く場、高齢者の就労について、あまり区が取り組めていないということで、最初にA連合会長からお話しいただきましたが、そういったことをもう少し考えていくべきじゃないかというのは結構言われます。すぐに、こういったものをすぐに事業化していくのは難しいですが、一つ高齢者の生きがいということに加えて、働くといったことでも何か区でできないかということを考えているところでございます。

それから、次の道路の開通式の件も非常に感じるところがあるんですが、本当に道路の拡幅事業というのは、地元のご協力をいただいて、やっと成り立っている事業だと思います。そうした中で、また区長からもやっぱり地域のきずなとかまとめていく中で、イベントの重要性というのはよく言われております。それは、こういったときであったり、これからオリンピック・パラリンピックに向けても、地域の盛り上がりが始まっていくときに、一つのこういったイベントというのは非常に大事だというのは、よくおっしゃられていますし、我々そういった場で話を聞いてございます。私がここで迂闊にできるとはなかなか言えないですが、六建ともお話がついているということですので、関係部署ともちょっとお話をさせていただいて、せっかく開通するといったことで、地域が一つになれるようなことができればと思っているところです。

あと、空き家の問題で、我々区として、空き家対策に力を入れてきていて、調査が終わって29年度中に「空き家対策計画」という計画がまとまってまいります。ただ、その対策計画の中で示しているのは、どちらかというところ、区にある空き家を少しでも活用できる人と結びつける中で、いかに空き家をうまく活用していくかとか、それから活用できないにしても、今皆さんも感じているときがあると思うんですけど、非常に危険な空き家もあるので、そういったもので二次被害をどうやって避けていくかというのが、どちらかというところメインです。そういった中で、やはり若い夫婦がお住まいになれるような事業として展開できればというのは、検討させていただければと思います。

それから1件、喫煙・禁煙の問題で、実は、喫煙・禁煙の問題は意外に難しく、すごくいろんな部署にまたがっています。というのは、例えば受動喫煙の問題であれば健康的な部分であったり、また指定喫煙場所の問題になったりすると、今度は生活環境という形で出てきたり、また今度はお店の指導になると、今後は保健所等々も出てくるという中で、部をまたいだ形で検討をさせていただいています。そういった中で、東京都の条例ですとか国の動きを踏まえて、今お店とかにもこういったこれから

指導をしていくか、そういったことも検討していきますので、自分でも今こういった形で進めていくというのは言えないですが、区としても大きな課題と捉えて検討していますので、何かの機会にきちんとお話ができると思ってございます。私からは以上です。

◎広報課長

地域振興課長のほうから、何か感想、コメントなどをお願いできればと。

◎地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）

地域のきずなづくり担当でございます。今、まずA連合会長様から「志茂ジェネ」ということでお話をいただきました。本当にこれからは高齢地域の見守りとか、そういったところに地域振興も一緒にやっていかなければいけないということは、日ごろ庁内でも担当の課長と話し合いをしていく中で、その大切さについては、感じております。10月30日にきずなの講演会というのを開催いたしました。やはり地域振興に絡む話題というわけではなくて、地域の見守りといったことも一緒に合同で開催させていただいたというのも、一つの取組みとさせていただいたところでございます。

それから、地域のイベント、それから荒川の土手での夏の花の植え替えとか、芋煮&ウォーク、フィッシング大会、こういった地域の行事、区のほうでも「地域のきずなづくり」ということで取り組んでございます。けれども、地域のこういった行事一つ一つが本当に「地域のきずなづくり」ということに直結をしていくと考えてございます。私もそういったイベント等は会長様からいろいろ情報をいただきまして、勉強させていただきながら、「地域のきずなづくり」に今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、「次代の担い手の育成研修」のお話がありました。私ども地域振興課で11月に「地域の担い手の育成研修」をさせていただきまして、昨年度は町会の加入、それから退会者対策ということでお話をさせていただきましたけれども、もう少し各出席者の方から組織の運営について立ち入ったようなことをやっていただきたいというご要望が多かったことから、今年度は一般的に組織の運営ということにつきまして、研修をさせていただきました。ただ、2時間という短い中で広い範囲を網羅しましたので、今度は参加者の方々からもう少しそこを掘り下げて聞きたいといったようなご意見もございました。そういったご意見を伺うことで、また今年2月に「地域の担い手の育成研修」の応用編と申しますか、あるジャンルを深く掘り下げるといったような研修も計画してございますので、会長様の皆様方も若手役員の方の推薦をぜひお願いいたしたいと思っております。私からは以上でございます。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、役員の方からお話をいただきましたが、今度は常任理事3名の方からお話をお伺いできるとお聞かせいただいております。それでは、こちらでご指名させていただいて恐縮でございますが、G会長、よろしくお話をいたします。

◎G会長（神谷二丁目北町会）

私の町会は、都営と戸建てが混合している。対比は7.5と2.5くらいになるんですが、今、都営住宅は、建替え工事が5期目に入っております。この5期が終わりますと完成ということで、全体の世帯数は500くらいちょっと出ます。それから、戸建ては約100世帯という状況です。都営住宅は、超高齢化の時代といいますか、それを現実の中でやっているような状況でございます。ですから、ちょうど昭和36年ごろは入居の当時だったと思うんですが、その時代のときに若い人たちが入ってきたものですから、全部同じ時代の同じ年ということで、今若干は苦勞はしております。その中で、役員も30数名で、運営しております。春、夏、秋、冬という行事は一応くだんなくこなしております。

当会独自の活動といいますと、1月の初め、ちょうど区でも成人式があるんですが、その成人のときに成人祝いをしたいんだ、これは成人を迎える人は別にしまして、もう何十年と続いておりますので、私たちが北とびあのほうに招待はされてはいるんですが、参加はできません。そのために毎年こういうことがあるから、出席はできませんと報告はしておいてあります。それから、夏の独自の町会まつり、独自のルールの中で2大イベントといいますか、若干規模は小さいんですけども、そういうことを毎年毎年同じように繰り返して活動しております。

一方、都営住宅の前に神谷運動公園がございます。公園とグラウンドがあって、確かに景観というのは若干秋はいいんです。イチヨウもケヤキの木もたくさんございます。ケヤキの木が歩道を越えて道路まで来る。それはそれとして剪定はしていただくわけですけども、グラウンドにあるイチヨウの葉、ケヤキの葉、これが11月の中ごろからちょうど今ごろですね、全部、北風によって都営住宅の中に入ってきてちゃうんです。先ほども申し上げましたけれども、住んでいる人が50代、60代であれば毎日毎日掃除ができるんです。それで、イチヨウの葉というのは大きくなると滑るんですね。それが反対側、要するに神谷中学の歩道、それからこっちの都営住宅の中まである。風が強いときは建屋、住宅の裏まで回っちゃうんです。マンションがありまして、都営住宅がある。その中にまた通路があるんですが、そこまで舞っていっちゃうわけですね。それを毎日掃除してらっしゃる人がいらっしゃいますし、それから都営住宅の人は階段によって、フロアによって日曜日は朝の9時ごろからずっと掃除しているわけです。そうすると45リットルの袋がかなり出るんです。確かに公園のほうも掃除している人はいますが、歩道からこっちの公園から出てきません。ですから、北風が吹きますと、ネットも張ったんですが、開いているところがたくさんあって、そこからすうっと気持ちよく葉の子が飛んできてまして、都営住宅側に入っちゃうわけです。ですから、そのことを一応、頭の片隅でも結構ですから入れていただいて、グラウンドと公園の管理をしている方に何とかしていただきたい。

それから、もう一つは、中学が小中一貫校となって、中学のところにもまた公園が一つできるんです。そうしますと、協議会の中でも若干申しているんですが、確かにできるかできないなら、北区は今からだって二人くらいしかないですね、

公園の面積が一人ですと 5 m²ですか、取っていかないんで少ないけれども、今 2 m²くらいですかね。計画を見ますと。それで、グラウンドも 2 年たたないうちで 7 8 m² 増えている。27 年度は 1 2 万 2, 2 0 0 m² だったんですね。29 年度の計画書をこの間見せていただいたのですが、グラウンド差が 7 8 m²、1 2 万 2, 0 7 8 m²。どこが増えたのか。今、議論してもしようがありませんけれども、グラウンドに関してノ質問はたくさんございます。話はあまりまとまりませんが、以上のことで終わらせていただきます。よろしく検討のほどお願いいたします。

◎区長

G 会長さん、本当にご苦勞をおかけしておりまして、申し訳ございません。今お話しいただきました件につきましては、担当の方を会長のところへお邪魔させていただきまますので、今のお話をしながら、対策も含めてお話しさせていただきたいと思いまますので、よろしくどうぞお願いいたします。

◎広報課長

ありがとうございます。それでは、H 会長様、よろしくお願いいたします。

◎H 会長（赤羽台四丁目町会）

もう最後の話ですけど、今までの問題点がみんな出尽くされちゃって言うことがないんですけども、町会自体の行事ですとかを報告いたします。

まず、4 月から 5 月にかけてまして、四丁目公園で鯉のぼりを設置しております。これは小さいお子さんが遊びに来るので、毎年楽しみにしていると思います。それから、8 月にこれは子どもさんが夏休みになるので、皆さんで遊ぼうということで、カレーパーティーを行って、それと同時に花火大会をやって、お子様花火を公園でやっております。それは、区に届けていると思います。あと、大イベントの夏祭りです。これは諏訪神社関係の神社がありまして、そのお祭り、お神輿とか山車とかを出して、これは当町会の 2 大イベントの一つです。あとは芋煮会。これはちょっとした J R さんの土地が空いているのを借りて、野菜をつくっております。それと、これも 2 大イベントの一つの「お餅つき大会」。これは先週行ったんですけど、各町会様とも大人気なんです。当町会もすごい人気で終わらせていただきました。あとは 3 月になりまして、親睦を兼ねて日帰り旅行を行っております。この他に連合の行事がいくつかあるんですよね。そうしたら、この小さい町会で役員が処理し切れないところが随分あるんです。今後も人口が減っていて当町会も困ったと思っているんですけど、どうしたらいいか、よろしくお願いいたします。

◎広報課長

どうもありがとうございました。最後になりますが、I 会長様からよろしくお願いいたします。

◎I 会長（赤羽八幡自治会）

私どもの連合会は、都営、公団、それから戸建住宅の集合体なんですけれども、私の自治会は全てが一戸建ての住宅なんです。それで、私どもの「きずなづくり」と言いますと、先ほどお話のあったイベントです。私どもの年間イベントというのは、

八幡神社のふもとですので、八幡神社のお祭り、陰と本祭りがありますけれども、陰のときは盆踊りをやらせていただいています。それで、やはり高齢社会になって、私どもの自治会もどこでも一緒なんですけれども、やはりお祭りなんかで高齢者を呼んで神社神輿なんかを見ていただくということもやっているんですけれども、そういう面ではお母さん方が朝早くからおにぎりをつくって、神輿を担ぐ人たちに差し出している、これなんかは本当にお母さん同士が2年に一度会うというような人もいますし、イベントは非常に大きな行事だと思っております。

日常、私どもがやっていることは見守り活動です。私どもの町会では75歳以上が300名前後おります。それで、北区さんから助成金をいただきまして、いろんなことをやっているんですけれども、月1回、うちの自治会は、八幡神社からの八幡坂を上って東洋大学をずっと行って、都営の手前までが住宅なんですね。かなり細長い自治会なんですけれども、それを「上」と「下」に分けまして、毎月第3土曜日に6名ずつ二手に分けて、見守り活動の人員を配置しています。どのような見守り方をするかという、事前に75歳以上の方に、こういう見守り活動をやるんだけど、ご理解いただけますかということで、「健康かどうか」、「病院外来をしているかどうか」、「お二人なのか」、「家族で一緒にいるのか」などを強制じゃないですけど出していただいて、その方たちを見守るようなことをしています。ご病気持ちの方、足腰が悪い方を中心に、声かけ運動をしております。

特に、ひとり住まいの方においては、子どもさんたちが私どもの自治会にはいないという方が結構いるものですから、その方たちのご連絡先も聞いておりまして、個人情報保護を逸脱しないような格好で名簿をつくりまして、それを利用して毎月1回「上」と「下」で訪問活動をしております。あるとき、倒れたおばあちゃんがいたので、その名簿を見て、千葉におられるお子さんに電話して、飛んできてもらったということがありました。ただ、そこに行ってお元気ですかということですが、何かあったときに連絡をできるような体制を、個人情報保護でなかなか難しいとは思いますが、そういうものを名簿に載せておくと、町会としては非常にやりやすいなと思っております。

1年間そういう格好で75歳人以上の方を対象に見守り活動、それから3カ月に一度、誕生会もしております。それで、3カ月のうちに生まれた方に会館に来てもらって、お茶菓子を食べながら昔の童謡を歌ったり、昔話をしてもらっています。

今、高齢者といっても私も75歳で、それ以上の方がご存命の人というのは、そんなにたくさんいないんですけれども、私どもがまだ小さいころで記憶にない、赤羽地区の昔の話を、上の方たちにお話ししていただくというのは、非常にためになるものですから、ご高齢の方たちと一緒に元気になるよう努力しております。

あと、子どもさんたちにベーゴマを教えているのがおります。これはボランティア的なもので町会の運営とは違うんですけど、かなり子どもたちが近所から集まってきていいかなと思っております。ほかの町会でもしやられる方がおりましたら、非常にベーゴマのうまい専門家のような者がやっていますので、出張しますとも言っていまし

たので、お声かけていただければ、よろしいかと思えます。

とてもいろんな話になりましたけど、このような形で自治会運営をやっております。北区長もいろいろ行事に来ていただいて、内容はご存知と思えますけど、紹介させていただきます。

◎区長

会長さん方、ありがとうございました。

◎地域振興課長

本日は町会の活動自慢ということで、いろんな活動が行われているんだなということを今さらながら知りました。私も神谷に住んでおりますので、町会の一員でございます。会費もしっかり払っております。ですが、実際、町会活動の役員として入っておりませんので、自分が退職したときに地域デビューというのを、本気で考えなきゃいけないなと反省をしたところでした。

先ほど、受動喫煙の問題もございまして、地域振興課では区民施設を持っておりますので、国や東京都の動向なども踏まえまして、やはりお子様がたくさん入るふれあい館などについては、対策を今練っているところでございますので、灰皿の置き場所ですとか、そもそも灰皿を撤去する方法なんかも検討しているところでございます。私からは以上でございます。

◎地域振興部長

私も二言です。いろんなイベントを工夫してやっておられるじゃないですか。そういうのをほかの町会の皆さんとかに知らせる機会が、実はあんまりないというのが残念だなと思ってございまして、そういった工夫した取組みを紹介するような機会をできればつくりたいなと思っておるんですね。それが一つです。

もう一つは、書記の方、かわりばんこでしばらく凌いでいたら、61歳の元公務員の方がいて、それをやってくれるようになったと話がありました。これも私、何年か前からこういうことをできないかなと思っているんだけど、警察や消防、区役所、学校の先生などを退職した61歳、あるいは65歳の方に対して町会ってこんなことをやっているんだよと改めて伝える場をつくって、一緒にやりませんかということをお誘いするようなイベントを、どちらかというとな北区がやるのがいいのか、あるいは北自連と共催のような形でやるのがいいのか、今後の課題ですけれども、そんなこともいずれできるといいのに思っているということをお申し上げて、私からのコメントにさせていただきます。

6. 閉会

◎広報課長

ありがとうございました。それでは、皆様さまざまありがとうございました。お約束の4時が迫ってまいりました。そろそろきずなトーク」を終了させていただきたいと思えます。

それでは、閉会に当たりまして、区長からご挨拶を申し上げます。

◎区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日はたくさんの貴重なご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご提案は北区の今後の区政運営に活かしてまいりたいと思っております。どうか、これからもより一層のご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

いよいよ師走に入り、寒さが日ごとに増してまいります。年末の慌ただしい時期ではありますが、お体には十分にご留意いただきますように申し上げまして、本日の「きずなトーク」を終了させていただきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。

平成29年度 きずなトーク議事要旨
平成30年3月発行

刊行物登録番号 29-1-156

発行

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話03(3908)1102